

□ はじめに

山元町再編小学校在り方検討委員会では、設置要綱第2条の所掌事務の内容を受け、視察を含め計8回の委員会を開催し検討を重ねてきました。その結果として、学校形態、学校施設の形態、学校の特色の3点についての意見をまとめ、本報告書を作成しました。

本委員会では、委員一人一人が所掌事務が示す内容について理解を深め判断の一助とすべく、小学校再編に係る基本的な事項を十分におさえたうえで検討を進めました。

また、小学校1校・中学校1校の自治体の事例、施設分離型小中一貫校の事例などを確認したり、小中一貫校や義務教育学校として教育実践を行っている先進校の視察を実施したりするなど、判断をする上での様々な材料を担保してきました。

特に、先進校の視察では、小中一貫校や義務教育学校の良さや課題を把握することに努めるとともに、アンケート調査により委員の意見を集約し、それらを基に十分に議論を進めてまいりました。保護者や地域の代表である委員一人一人が小学校再編をそれぞれの立場で自分事として捉え、具体的な意見を数多く出し合い、4章にあるまとめに至ったところです。

しかしながら、同時に課題も残りました。学校形態では、小中一貫校にすべきか義務教育学校にすべきかの判断や教育課程の区切りについて、学校施設の形態としては、施設一体型か施設併設型かについての判断です。これらの課題については、別途新たに設置が予定される委員会や庁内委員会で検討していただく予定です。

今後、この「報告書」が最大限生かされることで、小学校再編が円滑に推進され、これからの山元町の学校教育環境の充実が図られていくものと考えます。さらには、新たな時代の学校づくりが実現し、これからの社会をたくましく生き抜いていく児童生徒の育成が図られることを願ってやみません。

末筆になりますが、視察の際に詳細な資料と丁寧な説明をいただいた女川町教育委員会、女川町立女川小・中学校及び色麻町教育委員会及び色麻町立色麻学園をはじめ、ご協力をいただいた皆様、事務局をご担当いただいた山元町教育委員会の方々に、心から感謝申し上げます。

2024年10月

山元町再編小学校在り方検討委員会

■ 1章 再編小学校在り方検討委員会について

1 再編小学校在り方検討委員会の設置目的及び所掌事務等について

〈山元町再編小学校在り方検討委員会設置要綱〉抜粋

(1) 設置目的

「山元町小・中学校再編方針（平成30年12月策定）」に基づき、再編する小学校の在り方について具体的な検討を行うため、山元町再編小学校在り方検討委員会（以下「委員会」という）を設置する。

(2) 所掌事務

委員会は、次に掲げる事項について必要な意見を具申する。

- ① 望ましい学校形態に関すること。 → 学校形態に関する意見
- ② 特色ある学校づくり及び魅力ある学校づくりに関すること。
→ 学校施設の形態に関する意見、学校の特色に関する意見
- ③ その他再編する小学校について必要な事項に関すること。

(3) 組織等

委員会は、委員20人以内をもって組織する。委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- ① 保育所、幼稚園、小学校及び中学校の保護者代表 … 8名
- ② 各小・中学校運営協議会代表 … 5名
- ③ 各小・中学校長 … 5名
- ④ 学識経験者等 … 2名

2 再編小学校在り方検討委員会の開催状況

月日	委員会の内容	検討概要
令和5年 12月19日	令和5年度 第1回検討委員会 ○委嘱状の交付、委員長・副委員長選出 ○これまでの経緯の確認 ○小学校再編に関する取組の概要 ○スケジュールの確認 ○山元町の小中連携の現状 ○学校形態について	[基本的事項のおさえ] ●再編に係るこれまでの経緯 ●学校形態の種類とその違い、それぞれのメリット・デメリット ●学校施設形態の種類 ●視察先の決定→女川小・中学校 ・小中一貫校 ・施設一体型
令和6年 2月9日	令和5年度 第2回検討委員会 ○女川町立女川小・中学校の視察	◆委員14名、事務局（山元町教育委員会教育総務課）3名の参加

3月13日	令和5年度 第3回検討委員会 ○女川小・中学校視察アンケートの結果をもとに検討 ・学校形態、学校施設形態、学校の特色について	◆女川小・中学校視察を受け、参考となったこと、山元町に生かしたいことを把握 ●視察先の決定→色麻学園 ・小中一貫校から義務教育学校に移行 ・既存の中学校に小学校を新設
令和6年 6月27日	令和6年度 第1回検討委員会 ・色麻町立色麻学園の視察	◆委員16名、事務局3名の参加
7月24日	令和6年度 第2回検討委員会 ○施設分離型小中一貫校の事例について ○大郷町（小1校、中1校）の小中連携の取組について ○色麻学園視察アンケートの結果をもとに検討 ・学校形態、学校施設の形態、学校の特色について	◆色麻学園視察を受け、参考になったこと、現段階での考えについて把握 [基本的事項のおさえ] ●施設分離型小中一貫校の確認 ●大郷町の小中連携の取組について [現段階での考えを把握] ●学校形態については、小中一貫教育学校が望ましい。 ●学校施設の形態については、施設一体型か併設型が適当である。
8月23日	令和6年度 第3回検討委員会 ○再編小学校の在り方の方向性について検討 ・学校形態、学校施設形態、学校の特色について	[再編小学校の在り方の方向性] ●学校形態については、小中一貫教育学校が望ましい。 ●学校施設の形態については施設一体型か併設型が望ましい。また、体育館や特別教室は複数設置が必要である。 ●学校の特色として下記に挙げるものを参考に検討する。 ・学校の特色をテーマとした教育活動にしっかりとした計画のもとに取り組む。 ・伝統文化の継承、地域の産業、地域との関わり、防災学習等 ・小・中学校合同行事 ・他地域、他校、他学年交流
9月26日	令和6年度 第4回検討委員会 ○報告書の原案について検討	
10月16日	令和6年度 第5回検討委員会 ○報告書について承認	

2章 基本的事項のおさえについて

再編小学校の在り方について検討するにあたり、再編に関する委員の認識を共通にするために、以下の基本的事項について確認した。

1 小・中学校再編に係るこれまでの経緯

- (1) 平成25年3月「山元町小・中学校教育環境整備方針」を策定

「山元町小・中学校教育環境整備方針」	
基本方針①	短期で坂元小学校と中浜小学校を統合する⇒平成25年4月統合済み
基本方針②	中期で山下第二小学校を再建する ⇒ 平成28年8月再建済み
基本方針③	長期的な視野から小学校2校区、中学校1校区とする

- (2) 平成29年8月住民説明会（教育委員会主催）を開催

○「基本方針③」の検討に着手する旨を説明するための住民説明会を開催

- (3) 平成30年12月「小・中学校再編方針」を策定

「山元町小・中学校再編方針」	
小学校の再編方針について	10年後を目途に「小学校1校区」
中学校の再編方針について	2021年4月に「中学校1校区」、現山下中学校を活用

- (4) 平成31年4月中学校再編準備委員会を設置し、中学校再編に向け検討

○校章・制服部会、校歌・スクールバス部会、教育課程編成部会、規則・規約部会の4部会に分かれ再編準備を行う。

- (5) 令和3年3月坂元中学校・山下中学校閉校

- (6) 令和3年4月山元町立山元中学校開校（山下中学校校舎を活用）

- (7) 小学校再編検討に係る動き

- ① 令和3年10月25日^{※1} 総合教育会議

○令和4年度から、再編方針に沿って検討に入ることを確認

- ② 令和4年5月6日 総合教育会議

○町長の意向で、学校再編はまちづくりにも関わることから、**関連事務を一旦保留**とし、もう少し時間をかけて検討することとする。

- ③ 令和4年9月26日 総合教育会議

○「**小学校再編に関する町長との懇談会**」を開催し、改めて町民の声を聞く

- (8) 令和4年11月、令和5年1月に懇談会を開催

○11月の懇談会 … 町民を対象にして各小学校区4会場で開催

○1月の懇談会 … 保護者を対象にしておもだか館を会場に開催

(9) 小学校再編に関する町長の最終判断

○令和5年2月10日総合教育会議 → 小学校再編に関する町長の最終判断

小学校再編については教育委員会の方針のとおり小学校区1学校区とする

(10) 小学校再編に関する取り組みの説明

○令和5年8月3日 総合教育会議、 8月21日 ^{※2} 議会全員協議会

・取組内容、スケジュール案、検討方法について説明

(11) 「小学校再編の在り方検討」の開始について

○令和5年10月25日 総合教育会議、 11月17日 議会全員協議会

・委員会の設置、スケジュール案について説明

(12) 令和5年11月20日 第1回山元町再編小学校設置等庁内委員会の開催

○スケジュール、現状把握、学校形態等について説明

2 「小学校再編」に関する取組の概要

(1) 小学校再編方針と「魅力ある学校づくり」

「山元町小・中学校再編方針」に基づき、小学校を1校に再編することにより、児童の社会性等の育成を図るとともに、学校教育の充実、ひいては「魅力ある学校づくり」を推進する。

児童生徒にとってよりよい学びができる環境をつくる



・クラス替えのできる学校規模
・複式学級は避けるべきである
⇒人数規模を前提 社会性等の育成を優先した考え方



どんな学校にするのか、学校づくりも考えるべきである



「学校教育の充実」・「魅力ある学校づくり」
^{※3}
(みのりプロジェクト推進事業)
児童相互の豊かな交流・社会性等の育成・児童の夢や志の実現
※「小中連携」推進から「小中一貫」も視野に入れる

(2) 今後の進め方について

「山元町再編小学校在り方検討委員会」を設置し、再編の望ましい形態や学校づくりにおける魅力・特色等について検討してもらい、教育委員会に対し意見をいただく。

また、「校地・校舎の設置」は「山元町再編小学校設置等庁内委員会」を設置し、町が判断することとする。

校地・校舎の決定後は、「小学校再編準備委員会」を設置し、再編小学校の開校等の準備に向け検討を行う。

	委員会名称 (委員数)	内 容
教育に関する意見	山元町再編小学校在り方検討委員会 (委員数20名)	①所掌事務 ・望ましい学校形態に関する意見 ・特色ある学校づくり、魅力ある学校づくりに関する意見 ・その他、再編する小学校について必要な意見 ②委員構成 保護者代表(幼・保・小・中)、小・中学校運営協議会代表、小・中学校長、学識経験者等
ハード面の意見	山元町再編小学校設置等庁内委員会 (委員数8名)	①所掌事務 ・校地、校舎の設置及び建設費用等に関すること ・その他、再編する小学校について必要な事項に関すること ②委員構成 町長、副町長、教育長、総務課長、企画財政課長、子育て定住推進課長、建設課長、教育総務課長
開校等準備の検討	山元町立小学校再編準備委員会 (委員数〇〇名) ※「中学校再編準備委員会」を参考に設置	①所掌事務 ・開校等準備(校名、校歌、校章、スクールバス導入等)、教育課程、規則等の整備に関すること ・その他学校再編に向けて必要な事項に関すること ②委員構成 保護者代表、小・中学校運営協議会代表、同窓会代表、地域住民代表、学校関係者、学識経験者、その他教育委員会が必要と認めた者

(3) 具体の確認、検討事項

山元町再編小学校あり方検討委員会 検討・意見

① 学校形態（魅力・特色ある教育）

- a 学校形態に伴うメリット・デメリットの確認
 - ・事例報告等文献による確認
 - ・先進自治体等の視察
- b 教育活動面からの検討 ※学校づくりにおける魅力や特色等について検討
 - ・小中連携教育（小・中学校の教員が相互に情報交換や交流。小学校教育から中学校教育への進学を円滑に行うことを目指す教育上の取組）
 - ・小中一貫教育（校）（小学校と中学校の義務教育期間の9年間で行われる一貫した系統的・継続的な教育。小・中学校はそれぞれ組織として独立、校長は各校に1人、教員は校種に応じた免許所有）
 - ・義務教育学校（初等教育（小学校教育）と前期中等教育（中学校教育）までの義務教育を一貫して行う。修業年数は9年、小学校課程6年、中学校課程3年という枠組にとらわれず、「5-4」「4-2-3」など設置者の判断により柔軟に変更可能。組織は一体化、全体で校長1人副校長1人。原則、教員は小・中学校両方の免許所有）

c 施設面からの検討

- ・施設一体型（同じ敷地内の同一校舎）
- ・施設併設（隣接）型（同じ敷地内の別校舎隣接する敷地の別校舎）
- ・施設分離型（敷地・校舎は別ながらも連携（一貫）は可能）

d cを踏まえた校地、校舎の検討

- ・新たな用地に完全新築
- ・現在の校地内に新築
- ・現在校を増改築

※小学校施設整備指針(国)との整合〔校地環境・周辺環境・通学環境他〕

②③ 工事費等の確認・財政面の確認 ※上記①a～d関連

- ・概略設計業務委託（概略工事費、工期を算出）
- ・現在校の制度上の問題、築年数、敷地面積等を踏まえた 新築・増改築の可否（体育館・給食センター含む）
- ・学校形態と校地・校舎の設置による概算工事費確認
- ・学校施設補助の確認（県他）

④ 校地・校舎の設置に関する検討と判断

- ・学校形態等を踏まえた、校地、校舎の設置について判断

⑤ 議会等への説明

⑥ 基本・実施設計等／工事等

⑦ 開校等準備(再編準備委員会)

(4) 全体スケジュール

主体	項目	前期			中期		後期				
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
在り方検討 委⇒教委	① 「魅力ある学校づくり」に向けた学校形態の検討	R5.10~R7.8									
町・教委	② 学校規模と工事費等の確認及び町財政の可否の確認 概算工事費確認（業務委託）	R5.10~R7.8									
	③ ①を踏まえた校地・校舎の設置の仕方の検討	R6.6~R7.8									
町長 執行部 (庁内委員会設置)	④ ①②③を踏まえた町の意向 検討・判断	R5.10~R7.8 R7.9~11									
	⑤ ④についての議会への説明 (途中、進捗は随時)	R7.11、12									
教委	⑥ 設計（基本・実施）及び工事				R8.4~R12.2						
準備委 ・教委	⑦ 小学校閉校及び開校準備 (教育課程の編成含む)					R9.4~R12.2					
町・教委	⑧ 再編小学校開校								★	☆	
町	廃校となる学校施設の利用検討				R8.4~R12.2						

①は進捗状況により令和6年度内に検討し教育委員会への具申もあり得る。

⑥は令和7年12月補正（債務負担）を想定する。

⑧は令和12年度を見込むが、立地や設計等の状況により、後ろに押すこともあり得る。

3 学校形態について

(1) 小中一貫教育が求められる背景・理由

①義務教育の目的・目標の創設

平成19年、学校教育法が改正され、同法第21条に小・中学校共通の目標として義務教育の目標が規定された。このことを受け、小・中学校が共に義務教育の一環を形成する学校として責任を共有して目的を達成するという観点から、小中一貫教育の実践が増加してきた側面がある。

②学習内容や学習活動の量的・質的充実

平成20年の学習指導要領改訂は、21世紀の知識基盤社会化、グローバル化を見据え、教育内容を質・量とも充実させた。このことに対応するため、各地域や学校の実情に応じた形で小中一貫教育の推進が図られた。

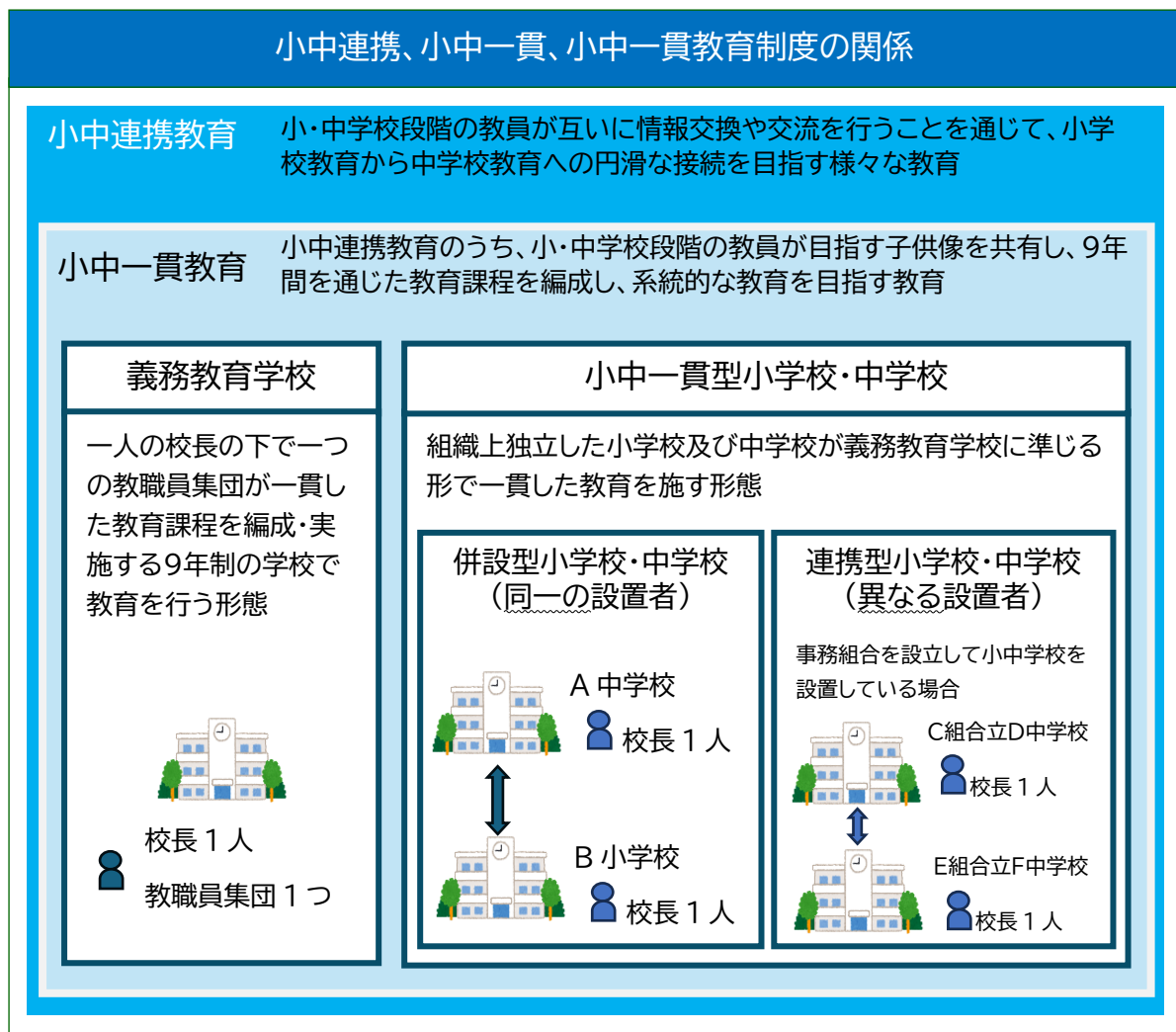
③発達の早期化等に係る現象

小学校高学年段階における心理的・身体的発達の早期化が指摘されており、児童生徒の成長に適切に対応する等の観点から、学校段階を超えた学年段階の区切りを柔軟に設けることのできる小中一貫教育が広がりを見せてきた。

④いわゆる「中1ギャップ」

中学校への進学に際し、新しい環境での学習や生活に不適應を起こす、いわゆる「中1ギャップ」に対し、その接続をより円滑なものとするために特別な教育課程を編成することのできる小中一貫教育の枠組みが注目を集めている。

(2) 学校形態の種類



出典：「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」平成26年12月26日 文部科学省より引用

(3) 学校形態の違い

区 分	小・中連携	小・中一貫校	義務教育学校
修 業 年 限	小学校 6 年、中学校 3 年		9年間 (前期課程6年+後期課程3年)
組 織・運 営	それぞれの学校に校長、教職員組織		一人の校長、一つの教職員組織
免 許	所属する学校種の免許状を保有		原則小・中学校の両免許状を併有
教 育 課 程	小・中学校それぞれに教育課程を編成	9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性・体系的に配慮がなされている教育課程を編成	
教育課程の特例	無 ※1	一貫教育に必要な独自教科の設定が可能	
施 設 形 態	別々の施設	施設一体型 / 施設併設型 / 施設分離型	
標 準 規 模	小・中学校それぞれ12学級以上18学級以下		18学級以上27学級以下 ※2
通 学 距 離	小学校は概ね4km、中学校は概ね 6km		概ね 6km 以内
設置手続き	市町村教育委員会の規則等		市町村の条例

出典：「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」平成 26 年 12 月 26 日 文部科学省より引用

※1 大臣指定の手続きにより「^{※4}教育課程特例」の実施が可能。小中一貫校、義務教育学校は手続きの必要なし。

※2 学校教育法施行規則 第 41 条小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときはこの限りでない。

(4) 小中一貫校・義務教育学校のメリット・デメリット

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ○中 1 ギャップを緩和・解消できる。 ○教育課程特例の実施が可能となる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 9 年間を見通す一貫したカリキュラムを柔軟に編成できる。 ・ 学年の区切りを柔軟に設けられる。 ・ 小学校のうちから中学校教員の授業を受けられる。 ・ 小学校から教科担任制が導入できる。 ・ 小学校高学年から部活動に参加できる。 ○系統的・継続的な学習によって教育効果を高めることが期待できる。 ○教員間で生徒の情報を共有しながら、9 年間継続して指導するので、効果的に生徒指導を行うことができる。 ○異学年交流により精神的発達を促し、リーダー性を養える。 	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校の段差をなくすことで、中学校進学の新鮮さがなくなり、変化するきっかけが失われる。 ○9 年間同じ集団の中で学校生活を過ごすため、新たな変化を起こす機会が失われる。 ○小 1 と中 3 では発達段階に差があり過ぎるため、交流をする際に配慮が必要になる。 ○小学校 5・6 年生のリーダーシップや主体性を養う機会が減ってしまう。 ○統廃合によって、義務教育学校等になることも多いため、遠い地域から通学することになるケースがある。 ○施設一体型の場合、体育館や特別教室の割り当ての調整が必要になる。

※義務教育学校では、統括担当の副校長のほか教頭が複数配置される。また、学校事務職員・養護教諭も複数配置される。

4 学校施設の形態について

(1) 施設一体型

同一敷地内の同一校舎で小学校及び中学校の運営を行い一貫して教育を行うもの。同じ敷地内で小・中学校の校舎が渡り廊下でつながっている校舎も一体型に入る。義務教育学校に多い施設形態である。

(2) 施設併設（隣接）型

同じ敷地内の別々の校舎あるいは隣接する敷地の別々の校舎で、小学校及び中学校の運営を行い一貫して教育を行うもの。小中一貫校に多い施設形態である。

(3) 施設分離型

離れた場所にある小学校及び中学校で一貫した教育を行うもの。

5 宮城県内の主な義務教育学校・小中一貫校・小中連携校について

(1) 義務教育学校

①名取市立閑上小中学校（平成30年4月開校）

○学校形態 … 義務教育学校 前期（4年）中期（3年）後期（2年）

○学校施設 … 施設一体型（新築）

○学校の特色… 「閑上学」（郷土学習）を通して生き方を学ぶ
地域の防災拠点

②大崎市立古川西小中学校（令和5年4月開校）

○学校形態 … 義務教育学校 前期（4年）中期（3年）後期（2年）

○学校施設 … 施設一体型（旧古川西中学校に小学校を併設）

○学校の特色… 大崎耕土を学ぶ「西学」
特別活動や清掃活動などでの異学年交流

③色麻町立色麻学園（平成26年4月～小中一貫校、令和5年4月～義務教育学校）

○学校形態 … 小中一貫校から義務教育学校に移行
前期（4年）中期（3年）後期（2年）

○学校施設 … 施設一体型（旧色麻中学校大規模改修時に小学校を併設）

○学校の特色… 「色麻学」を大きな柱とする。歴史、文化、自然、環境、
産業、風土などを総合的に系統立てた内容を学習するもの
小学校高学年から一部教科担任制を導入

④栗原市立金成小中学校（平成26年4月～小中一貫校、令和3年4月～義務教育学校）

○学校形態 … 小中一貫校から義務教育学校に移行
初等部（1～4年）中等部（5～7年）高等部（8・9年）

○学校施設 … 施設一体型

○学校の特色… 4年生：10歳を祝う会、7年生：立志式、9年生：卒業式

全校児童生徒による「運動会」「金成ソーラン」「小中祭」
地域を学ぶ「栗原ふるさと学」
国際的視野をもつための「国際キャリア学」
前期課程5・6年生は、一部教科担任制（後期課程教諭による
乗り入れ）

（2）小中一貫校

①女川町立女川小・中学校（平成25年4月女川小学校、女川中学校開校、令和2年8月施設一体型に）

- 学校形態 … 小中一貫校 小学校（6年）中学校（3年）
- 学校施設 … 施設一体型（新築）
- 学校の特色… 「女川プラン」において地域と連携 防災教育

②登米市立豊里小・中学校（平成15年11月～小中一貫校、平成19年校舎一体型に）

- 学校形態 … 小中一貫校
小学校（6年）中学校（3年）
- 学校施設 … 施設一体型
- 学校の特色… 小・中9年間の一貫性を図る取組、中学校教員の小学校乗り入れ授業
異年齢集団活動で社会性の向上

③白石市立小原小・中学校（令和2年4月開校）

- 学校形態 … 小中一貫校 小学校（6年）中学校（3年）
- 学校施設 … 施設一体型
- 学校の特色… ^{※5}p4c（探究の対話）を取り入れ、豊かな人間関係を構築
地域社会とともに取り組む活動
小規模特認校制度…保護者や本人の希望により、居住地を変更しないで、宮城県内どこからでも本校に転入学することができる制度

（3）自治体に小・中各1校の小中連携校

①大衡村立大衡小学校・大衡中学校

大衡小学校（児童数：386名 学級数：16学級）
大衡中学校（児童数：163名 学級数：8学級）

②大郷町立大郷小学校・大郷中学校 … 15ページ参照

大郷小学校（児童数：348名 学級数：15学級）
大郷中学校（児童数：190名 学級数：8学級）

③七ヶ宿町立七ヶ宿小学校・七ヶ宿中学校

七ヶ宿小学校（児童数：45名 学級数：6学級）
七ヶ宿中学校（児童数：24名 学級数：4学級）

6 山元町における小中連携の状況

	小中連携	実施内容	効果・成果	課題
学力向上	共同研究による授業改善	○連携サポート ・小小連携…算数 (R1~3) ・小中連携…算数・数学 (R4~5) ○宮教大との連携 ・小小連携…道徳 p4c (R4~5)	○全国や県との学力格差が小さくなった。 ○授業改善のための効果的な手だてが明らかになった。	○さらなる学力向上が必要である。 ○「知」の向上とともに、「徳」の向上を目指し豊かな心を育む。
	山元の子ども「3つの約束」 森6	○ゲーム・スマホの時間が長く、家庭学習時間が短い状況 ○「3つの約束」をプリントした下敷き及び、クリアファイルを配付	○小・中学校が連携し指導を継続してきたことで家庭において「3つの約束」が推進されている。	○さらに家庭への啓発と子供たち自身の意識を高める取り組みが必要である。
	「学びの基本」リーフレット 森7	○学習規律や約束事をまとめた「学びの基本」リーフレットを作成・配付	○各学年段階で身に付けるべき内容を確実に指導することで、主体的で落ち着いた学習態度が定着してきている。	○児童・生徒の実情に合わせて内容の見直しが必要である。
	自主学習ノートのすすめ	○家庭学習の習慣化を図るため3年生以上で取り組ませる。 ○基本のノートづくりの例示 ○児童同士の学び合いのための参考例示	○日付、めあて、時間、振り返りなどを記入することで意欲につながっている。 ○ほとんどの児童生徒が取り組んでおり、学力の向上につながっている。	○取組について個人差が大きくなっている。 ○家庭への啓発が必要である。
情報連携	みのりプロジェクト推進会議	○町内小・中学校長と教育委員会が連携し、みのりプロジェクト推進会議を年3回実施 ○本町の教育課題をテーマに協議するなど校長レベルで連携している。	○喫緊の課題であった「2学期制」「コミュニティ・スクール」について協議し、町内の学校への導入を推進してきた。	○事前に資料を提出してもらうなど、校長たちに負担をかける結果となっている。
	コミュニティ・スクール連携会議 森8	○町内全小・中学校に学校運営協議会を設置 ○各校の学校運営協議会代表者によるコミュニティ・スクール連携会議を開催	○各校の取組や実践について情報交換することで、それぞれの取組の良さや課題について共有することができた。	○導入初期であり、手探り状態であったが、今後は地域と共に学校運営を進めてほしい。 ○定期的に連携会議を開催し、各校のコミュニティ・スクールの充実を図る。
体験活動	出前授業	○中学校の教員が町内4小学校に出向き、小学校6年生に中学校の授業を体験させる。	○中学校の授業を体験することで、イメージを持つことができた。	○コロナのために中断するとともに、体験入学と内容が重なるため、現在は実施していない。
	体験入学	○町内の小学6年生全員が山元中学校に集まり、授業や部活動を体験する。	○6年生が中学校生活に対するイメージを持つことができ、不安の解消につながった。	○5校のスケジュールを合わせる事が難しい。

7 施設分離型小中一貫校の事例について

校名	伯耆町立岸本中学校区	高槻市立第四中学校区 ゆめみらい学園	呉市立川尻中学校区	南アルプス市立小中一貫校 八田小中学校
所在地	鳥取県	大阪府	広島県	山梨県
学校数	小学校 2 校 中学校 1 校	小学校 2 校 中学校 1 校	小学校 1 校 中学校 1 校	小学校 1 校 中学校 1 校
児童生徒数 学級数	小学校 384 名 23 学級 中学校 193 名 11 学級	小学校 788 名 38 学級 中学校 330 名 13 学級	小学校 351 名 14 学級 中学校 159 名 8 学級	小学校 314 名 16 学級 中学校 171 名 8 学級
学校形態	小中一貫校	小中一貫校	小中一貫校	小中一貫校
施設形態	施設分離型	施設分離型	施設分離型	施設分離型
教職員体制	校長：各校に配置 教職員：一部教職員に兼務発令 小中一貫教育 CN の指名あり	校長：各校に配置 教職員：一部教職員に兼務発令 小中一貫教育 CN の指名あり	校長：各校に配置 教職員：一部教職員に兼務発令 小中一貫教育 CN の指名あり	校長：各校に配置 教職員：一部教職員に兼務発令
教育課程の特例	実施なし	実施なし	実施なし	実施なし
区切り	6-3 制	4-3-2 制	4-3-2 制	6-3 制
区切りを意識させる行事	実施なし	小6「3DAYS STADY」 小4「2分の1成人式」	小4「2分の1成人式」	実施なし
教科担任制	一部教科担任制 (5年生から理科、音楽、家庭)	一部教科担任制 (5年生から理科、音楽)	一部教科担任制 (3年生から図工、4年生から理科)	一部教科担任制 (4年生から理科、5年生から外国語、理科)
相互乗り入れ	中学校教員が小学校の外国語活動に乗り入れ	総合的な学習の時間に乗り入れ	小学校の教員が中学校の特活 中学校の教員が小学校の算数・体育に乗り入れ	中学校の教員が小学校の体育・音楽・外国語に乗り入れ
異学年交流	○小6が中学校の新入学説明会に参加し中学生と交流	○6・7年生「3DAYS STADY」 ○1・6・7年生「学校の温度計をあげよう ゆめみらい学年つながりアップ大作戦」 ○「ゆめみらい学園児童生徒議会」	○1・4・7年、2・5・8年、3・6・9年で交流グループを設定 ○小中合同の「校内フィールドワーク」 ○児童会、生徒会、PTA、地域による合同挨拶運動 ○4・9年による合同地域清掃	○中学生による催しもの参加、技術指導 ○小・中合唱交流会、小6が中学校合唱コンクール鑑賞 ○児童会・生徒会活動
教育委員会の支援	○小・中合同研究会、校内研究会の講師謝金 ○保幼小一貫カリキュラム作成を主導	○高槻市はすべての小・中学校区で小中一貫校を実施 ○「特色ある学校づくり推進事業」として中学校区に予算配当	○小中一貫教育推進 CN 研修 ○「学びの変革」推進研修会 ○ブロック別学校経営研修会 ○小中一貫教育実践事例集作成 ○小中一貫教育研究指定校事業	○小・中合同校内研究会、小中一貫教育研究会 ○小・中合同学校関係者評価委員会、小・中合同学校保健委員会 ○保・小・中合同引き渡し訓練

出典：この一覧表は、文部科学省が平成30年1月29日と令和4年3月9日に公表した「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する事例集」から、抜粋しまとめたものです。

※表中「教職員体制」の蘭にある CN は「コーディネーター」の略

8 小中連携校の事例(大郷町(1小学校・1中学校))

- 日 時 令和6年7月12日
- 場 所 大郷町教育委員会
- 対応者 大郷町教育委員会 教育長 鳥海 義弘
訪問者 山元町教育委員会 教育長 菊池 卓郎

(1) これまでの学校統廃合の経緯

- 児童生徒数の減少に伴い、平成16年の段階で学校の適正規模について検討を開始
- 平成20年に中学校(2校)、24年に小学校(4校)を統合
- 小・中学校とも既存の校舎を活用、体育館のみ新築
- 現在、小・中学校は役場を挟んで北と南にある(数百メートルの距離)。

(2) 学校間連携に関する指導や取組

- 学校数が減り、教委からの指示伝達や調整が容易になるとともに、小中連携や幼保小連携もしやすくなった。

(一方、学校が2校しかないので、町内組織に係る充て職が多くなり、調査物の業務量も増加した)

○小中連携の取組

- ・「異校種交流」 → 園・小・中間で教員が相互交流
- ・「連携サポート(国3年 算・数1年)」「校内研究テーマの共通化」
→ 教職員全員で小・中それぞれの研究授業を参観し合い、一緒に事後検討を行う
- ・「大きな行事の相互見学(児童生徒)」
- ・「部活動見学・1日入学(小6)」
→ 事前に質問をとり、中学校生徒会・教員が回答することで、中学校進学への不安解消につなげている など

●小中一貫校、義務教育学校としないことについて〔鳥海教育長〕

校長が1人で9学年分を見るのはどうか、校長がある程度の期間在任するならよいが、2～3年では十分な学校経営ができないのではないか、校長が複数いて相談できる体制の方がよい、という考えがある。

(3) 校長会・各種主任者会等、教育委員会の指導体制

- 校長会は、校長2名、教育長、課長2名、指導主事、民営こども園長、ケアハウススーパーバイザーの8名で構成し、月1回開催。教育委員会としては、校長(学校)の考えや取組をできるだけ尊重するようにしている。

○教頭会は1. 5か月に1回開催。その他の主任者会等は特に開催していない。

(4) スクールバス運行、給食提供等の体制

○小学校は7路線 中学校は2路線 (令和4年度から小学生と乗り合わせ)

○平成10年に給食センターを新築 平成30年度から給食費を完全無償化としている。

3章 再編小学校の在り方検討及び視察の概要

本町において再編する小学校の望ましい学校形態や学校施設の形態、特色ある教育活動について議論・検討をする際の参考とするために、すでに小中一貫校や義務教育学校として教育実践を行っている宮城県内の先進校の視察を実施した。

1 女川町立女川小・中学校の視察について

○日時 令和6年2月9日（金）14時30分から16時30分

○視察者 委員14名 事務局3名

(1) 視察の概要

①女川小・中学校の教育について

[小中一貫教育について]

○導入のねらい・経緯について

- ・女川町の目指す子供たちの姿及び女川町のスローガンの具現化を図るための体制づくりのため。
- ・平成25年度に小学校1校、中学校1校に再編したが、規模的にも機能的にも、小中一貫教育を導入しやすい教育環境であったことから。

○教育課程について

- ・女川町教育委員会として教育大綱を定めている。その中で、目指す子供の姿の具現化に向け、6つの基本的方向と10の重点的取組を中心に据えるとともに、10年後の取組を見据えた重点施策ロードマップを作成した。これらを受け、学校が小中一貫教育「女川プラン」を作成し教育活動に取り組んでいる。

○施設一体型小中一貫校のメリット・デメリット

【メリット】

- ・9年間を通して継続した生徒指導や学習指導を行うことができる。
- ・定例の合同職員会議を行うことで、小・中の担当者間で情報共有が図られている。
- ・避難訓練や引き渡し訓練を合同で行うことで、共助の精神が育まれた。
- ・中学生に思いやりの心、小学生にあこがれの心が育っている。
- ・中1ギャップがなくなった。

【デメリット】

- ・転入職員に対して小中連携の必要性を共有する必要がある。
- ・小・中で授業時程が違うため、活動場所や休み時間の過ごし方について配慮が必要である。

- ・小・中教員の空き時間が違うため、会議や打合せの時間の調整が必要である。
- ・バス通学の児童生徒がおり、下校時間の調整が必要である。
- ・中学校へ入学するときの緊張感があまり感じられない。

○義務教育学校との違い

- ・義務教育学校は修業年限が9年間。
- ・教育課程については、小・中の学習指導要領を準用した上で、一貫教育に必要な教育課程の特例を創設。
- ・組織としては、校長が1人で、教職員組織も1つ。教員は原則小・中免許を保有。
- ・施設については一体・分離を問わず設置可能。
- ・義務教育学校への移行については、その機運が高まったときに検討する。

○小中一貫校に対する子供たち、教員、保護者、地域の反応

【子供たち】

- ・小学生は中学生があこがれの存在、中学生は小学生への思いやりの心が育っている。
- ・中学生活へのイメージが早く持てるようになった。

【教員】

- ・小・中それぞれでどのようなことが行われているのか、指導されているかを知ることで、子供たちの指導に生かされている。
- ・小・中の組織文化、習慣の違いから調整に時間がかかったが、互いに理解し合い連携がスムーズになってきた。

【保護者】

- ・小・中が一緒になる不安はあったが、一緒になってみて不安な面は解消され、今は安心して通わせている。
- ・人工芝の校庭や防犯面のセキュリティには満足している。

【地域】

- ・「女川の子供たちは地域みんなで育てる」という思いを持っている地域住民が多く、学校に対してとても協力的である。

[学校の特色について]

○小中一貫教育「女川プラン」について

- ・中学校教員による小学校授業への乗り入れ授業の実施
- ・中学校音楽科による小学校行事での合唱指導やピアノ演奏の協力
- ・ICT機器の活用
- ・女川生活実学（防災学習、協働教育、職場体験学習など）

- ・女川向学館との連携（学習支援など）
- ・おながわ放課後楽校（放課後の居場所作り）
- ・小・中合同防災訓練の実施（下校時避難訓練、引き渡し訓練、地震津波想定避難訓練、火災避難訓練、原子力避難訓練）
- ・礼儀作法、挨拶指導「女川っ子仕草」
- ・合同集会、縦割り交流会
- ・小・中合同職員会議、小・中教科部会 など

[保護者や地域の方が学校に寄せる思い]

- 「女川の子供は女川が育てる」という意識が強く、協力的であり、小中一貫校になる前から子供たちへ対する思いや期待は大きい。
 - ・防災、交通安全への協力
 - ・地域と協力して実施する下校時避難訓練
 - ・児童生徒の登校時の安全を見守る見守り隊

[PTA活動について]

- 令和3年度から「小・中学校PTA」として活動を開始している。

[アンケート調査で9割の子が町に残りたいと回答したことについて]

- 「一度町を離れるが、また戻ってきたい」と回答した子供たちを含めて9割だった。「女川の子供は、女川の教師が育てる。女川みんな育てる。」というスローガンのもと、地域と学校が一体となって子供たちを育てるといふ風土があり、その地域や学校の思いが子供たちにも伝わっているものと思う。

②学校施設の見学





東体育館(ステージあり)主に中学校



西体育館(ステージなし)主に小学校



学校の幹(中央階段)



プール(屋上)



メディアセンター(図書室)



メモリアルコーナー(カタール)



メモリアルコーナー(統合前の各校)



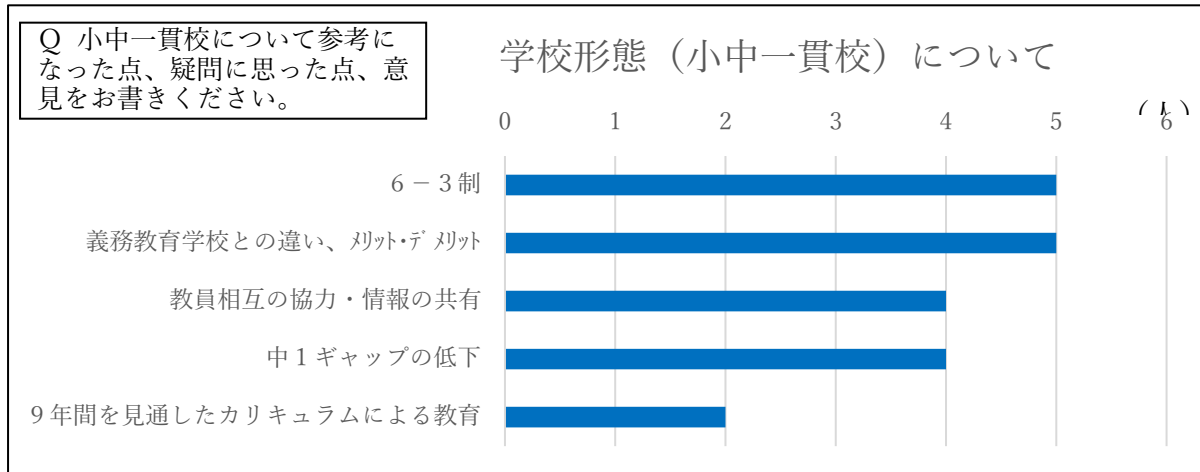
小中合同職員室

2 女川町立女川小・中学校の視察を受けてのアンケート調査結果

(1) 女川町立女川小・中学校を視察して参考になった点や意見

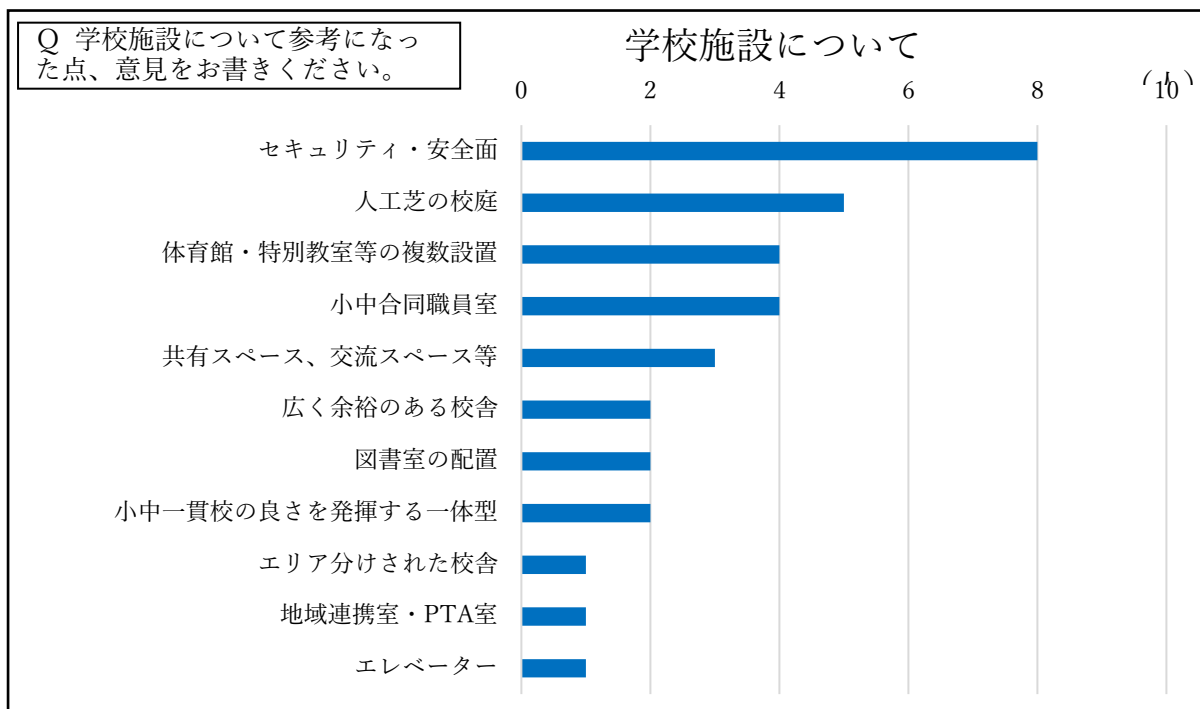
視察した委員にアンケートを実施し、参考になった点や疑問に思った点、意見等を挙げていただいた。その意見を集計したもの（人数）が下記のグラフである。

①学校形態（小中一貫校）について



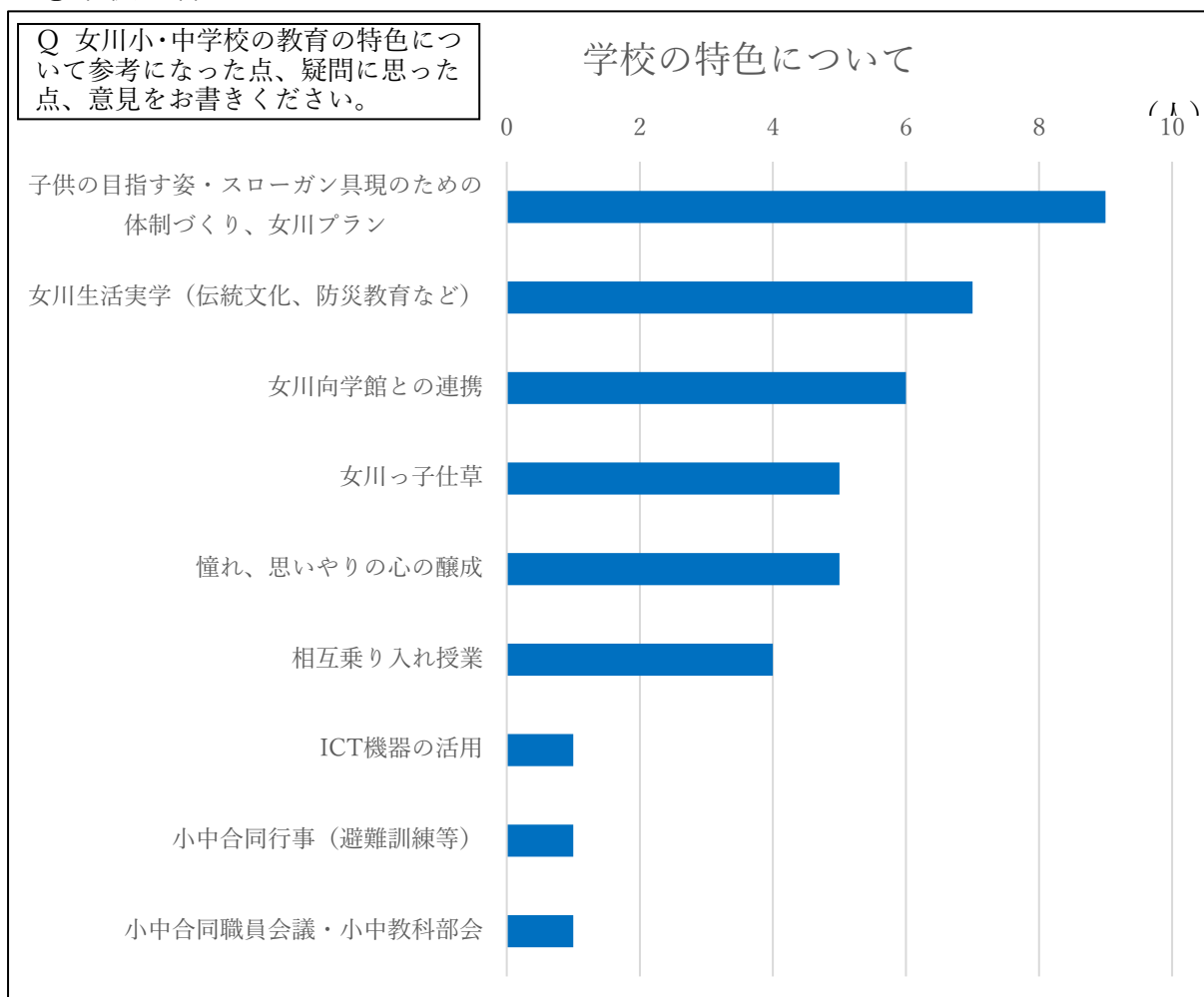
参考になった点としては、小・中学校の区切りが6-3制で現行の学習指導要領に合っていること、教員の情報共有により生徒指導や学習指導が充実した点、中1ギャップの解消・軽減につながったこと、9年間を見通したカリキュラムによる教育ができることなどが挙げられた。また、5名の方からは、小中一貫校と義務教育学校の違いやメリット・デメリットなどをもっと知りたいという意見も出された。

②学校施設について



新築の一体型校舎で、セキュリティ面が大変充実していることに対する意見が一番多かった。天候にあまり左右されることなく行事が行える人工芝の校庭も意見が多かった。一体型の校舎でも教育活動が滞ることのないよう体育館や特別教室等が複数設置されていることが次に多かった。また、職員室が小・中合同になっていることで、共有スペース、交流スペースを含め、広く余裕のある校舎のつくりに関心する意見が多かった。その他に、小中一貫校の良さを最大限に発揮できるのは一体型の校舎だという意見も寄せられた。

③学校の特徴について



まず、一番多かったのは、女川の目指す子供の姿やスローガン「女川の子供は、女川の教師が育てる。女川みんなで育てる」の具現化に向け、しっかりとした体制と「女川プラン」という計画を立てて取り組んでいることである。次に、女川の独自の取り組みである「女川生活実学」「女川向学館との連携」「女川っ子仕草」などが挙げられた。また、常に小・中学生が一緒にいる環境にあることで、小学生は中学生にあこがれ、中学生は小学生への思いやりの心が育まれていることを挙げた委員も多かった。

3 令和5年度第3回在り方検討委員会での主な検討内容(令和6年3月13日)

(1) 学校形態について

- 小・中両免許の併有とあるが、両方持っている教員は少ない。乗り入れ授業で免許制が引かかる部分がある。
- 免許がなくても兼務^{森10}辞令を発令してもらい、授業をすることはできる。中学校の音楽の先生が専門性を生かし、小学校でも教えていた。
- 小中一貫校、義務教育学校の基準が12学級以上とあるが、山元は児童生徒数が減っているが大丈夫か？→地域性が加味されるので大丈夫である。
- 校長が兼務になっている理由は何か？→船頭は一人の方がいいということだと思う。
- 教育課程の特例のところに独自教科とあるが、どのようなものか？→「女川学」などの地域学や外国語や情報科などがそれにあたる。
- アンケートの結果、「義務教育学校と小中一貫校の違いがわからない」や「メリット・デメリットを知りたい」などの意見を多数いただいたので、第2回目の視察先として、小中一貫校でスタートし、その後、義務教育学校に移行した色麻学園にしたいと思う。

(2) 学校施設について

- 子供は大人を見ている。小学生のうちから、小・中合わせた多くの先生方を見せたほうが良い。小中一貫校でも義務教育学校でも子供がいろいろな大人を見る環境が良い。その意味から、一体型が理想であるが、既存の校舎に新築の校舎をくっつける形でもいいと思う。生徒も先生方も行き来できる一体型が良い。
- 財政的にも恵まれ、大変すばらしい校舎であったが、あそこまで立派なものは難しいと思うが、ぜひやってほしいのは、セキュリティ面である。一体型で対応するとセキュリティ面も強化される。
- 行きやすい学校も大切である。スクールバスの運行や駐車スペース、ロータリーの整備も必要である。児童クラブの整備も必要である。
- 小・中合同の職員室にすることで、教員の情報共有が進む。

(3) 学校の特色について

- 「女川プラン」という指針になるものがあった。山元にも「みのりプロジェクト」というプランがある。
- ふるさと山元の歴史、文化を大切にすることで郷土愛につながる。社会で臆することなくやっていけるよう情報教育を特色にしたらどうか。
- 女川向学館のようなサポートしてくれる団体があると良い。今携わっている方々の規模がもう少し大きくなりサポートしてくれると嬉しい。

4 色麻町立色麻学園の視察について

○日 時 令和6年6月27日(木) 14時00分から16時00分

○視察者 委員16名 事務局3名

(1) 視察の概要

①色麻学園の教育について

[小中一貫校から義務教育学校に移行した経緯について]

○平成26年4月1日に併設型小中一貫校として開校した。平成28年4月に法律が改正され、義務教育学校の設置が可能となった。校長が兼務している状況にあったこと、乗り入れ指導に制度上の制約があったことから、令和5年4月1日に義務教育学校に移行した。

[小中一貫校と義務教育学校との違いやメリット・デメリットについて]

○違いとしては、副校長の配置、前後3年間統合教員加配(小中一貫校でも加配あり)があること、教員は原則小・中の両免許状を併有、兼務申請がなくとも乗り入れ授業が可能、部活動に5・6年生が参加可能などの違いがある。

○メリット・デメリットについて

【メリット】

- ・教頭が2人のほかに副校長が配置される。
- ・9年の系統性や連続性に配慮したカリキュラムの作成が容易になる。
- ・相互乗り入れ授業の制約がなくなる。また、5・6年生の一部教科担任制が実施しやすくなる。
- ・教員間の情報交換が容易になり、9年間切れ目のない生徒指導・学習指導が実施できる。
- ・ダイナミックな学年交流ができる。
- ・原則、小学校・中学校の両免許状併有教諭が配置される。
- ・中1ギャップの緩和・解消。
- ・系統性・連続性を意識した小中一貫教育の提供。
- ・異学年交流による精神的な発達。
- ・児童生徒に対する継続的な指導。

【デメリット】

- ・小学校卒業の達成感の喪失。
- ・リーダーシップや自主性を養う機会の減少。
- ・学年数・学級数の増加による施設利用頻度の減少。
- ・校務支援システムが義務教育学校に完全に対応していない。

[色麻学園の特色について]

- 4-3-2制にしている理由や良さ、課題について
 - ・発達段階に応じて、前期部（1～4年生）、中期部（5～7年生）後期部（8～9年生）にしている。特に、中1ギャップを解消するという目的で中期部を5年生から7年生にしている。
 - ・まだ、^{森12}前期課程と後期課程の意識が強く、今後3つの期部を中心として活動を充実させたい。
- 色麻学園ならではの特色ある活動について
 - ・運動会を1～9年生までの縦割り活動として行っている。
 - ・5・6年生に理科、保体、美術の教員が入り、教科の専門性を生かした乗り入れ授業を行っている。
- 地域の関わりや連携、伝承文化の継承について
 - ・昨年度からコミュニティ・スクールを立ち上げた。
 - ・8・9年生による地域芸能（太鼓、神楽）の創造と継承を行っている。
- 1町1校であることのメリットと・デメリットと対応策について
 - ・町の教育委員会や関係機関との関係が深まり、物事がスムーズに進むメリットがある。
 - ・児童生徒の人間関係が固定化してしまい、いったん崩れた関係は修復しにくくなるデメリットがある。
- 職員会議の在り方や乗り入れ指導、部活動の教職員の連携について
 - ・職員会議は月1回、全職員で行う。
 - ・5・6年生への後期課程教員の乗り入れ授業（理科、図工、保体）。
 - ・前期課程教員の部活動指導（野球、サッカー、吹奏楽、剣道）。
- PTA活動について
 - ・小・中学校のPTAを一つにまとめて活動。
- 保護者や地域の方々の学校に寄せる思い
 - ・安全安心で子供が楽しく通える学校。地域の誇りになる学校。

[学校施設について]

- 施設一体型を選んだ理由について
 - ・色麻中学校は耐震工事が完了しており、耐用年数が経過していないこと。また、取り壊すことになると補助金返還になること。新築する場合は健全な校舎であることから補助金が認められず、全額町の負担となることから、中学校の校舎を生かし小学校を南側に新築することとした。耐震性の違いから、小学校の校舎と中学校の校舎を完全にはつないでいないため、正式には併設型になる。

②学校施設の見学



説明を受ける委員



小・中校舎のジョイント部分



天然芝の校庭



町民にも開放されている図書室



中学校用体育館



小学校用体育館



小・中合同の職員室



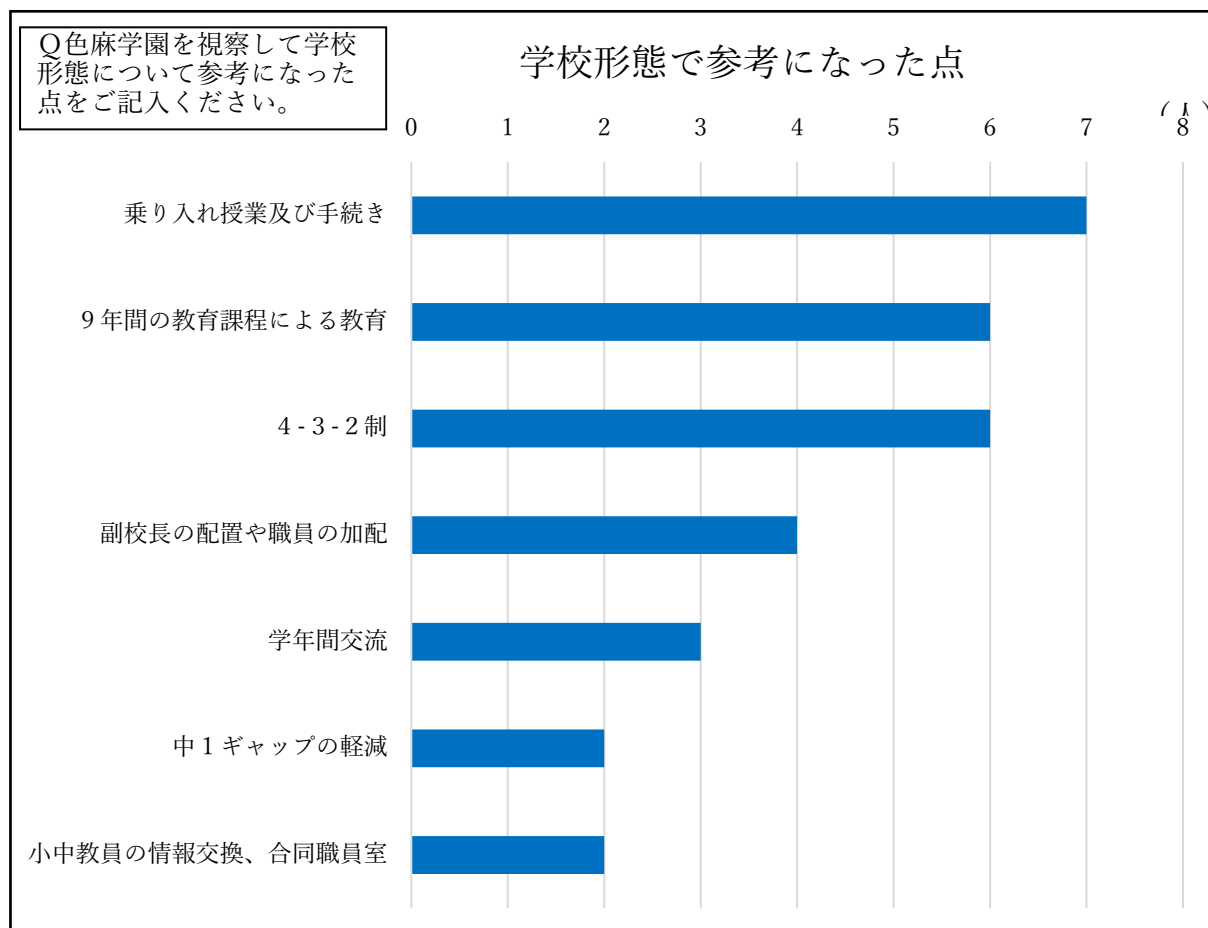
中学校用音楽室

5 色麻町立色麻学園の視察を受けてのアンケート調査結果

(1) 色麻町立色麻学園を視察して参考になった点

視察した委員に、参考になった点についてアンケートを実施した。学校形態について参考になった点として複数挙げられた意見(人数)をまとめたものが、下記のグラフである。

①学校形態について



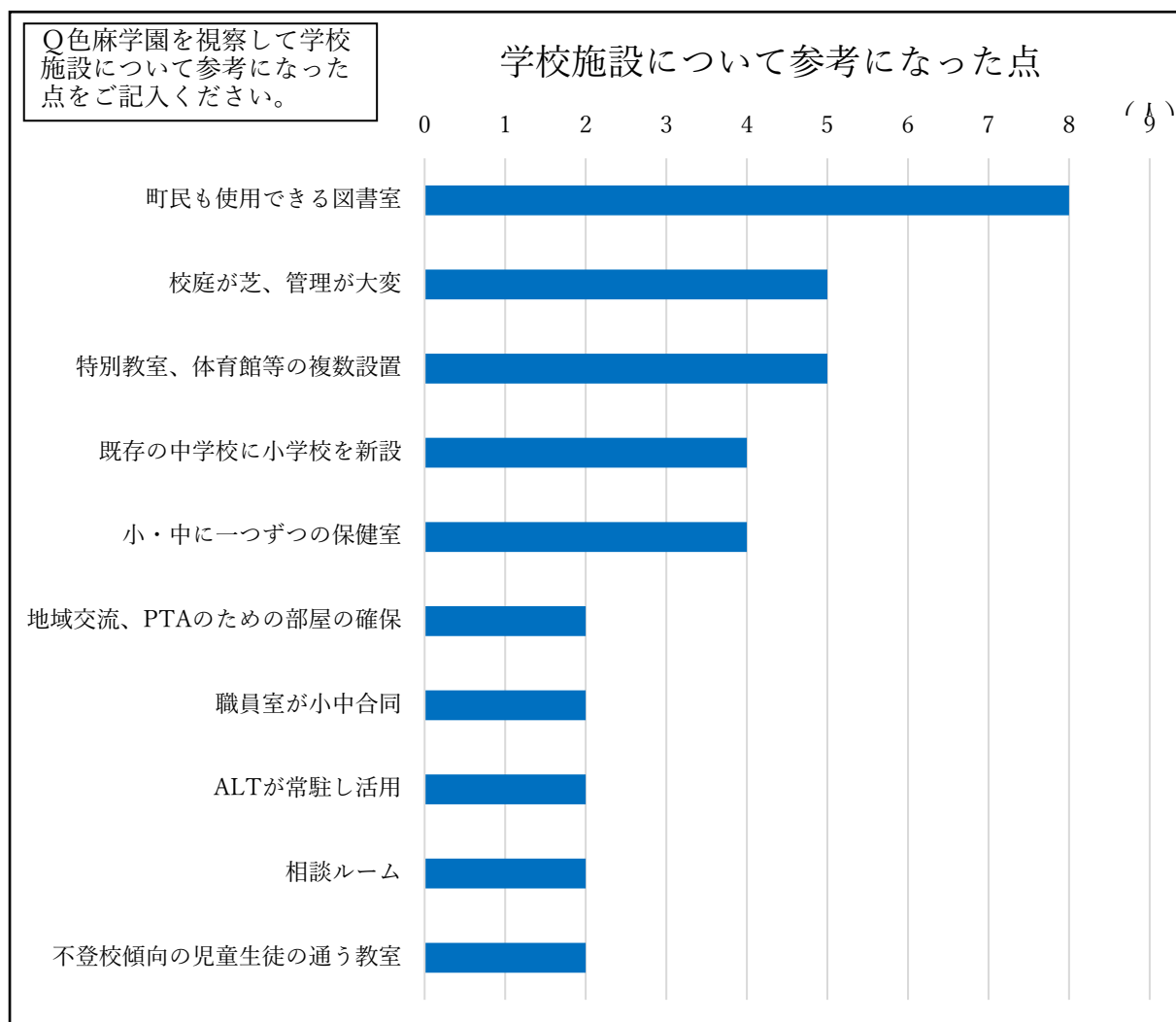
一番多かったのは、小・中相互の乗り入れ授業に関することである。特に、義務教育学校になると申請の手続きが容易になる点を挙げた委員が7名いた。

続いて多かったのは、9年間一貫して子供を教育することの良さに触れた意見が多く、その区切りとして4-3-2制を挙げた方も6名いた。

また、義務教育学校では、副校長の配置や職員の加配がある点が良いと答えた方が4名いた。

さらに、学年間交流を挙げた方が3名、中1ギャップの軽減を挙げた方が2名、教員間の連携や合同職員室のことを挙げた方が2名となっている。

②学校施設について



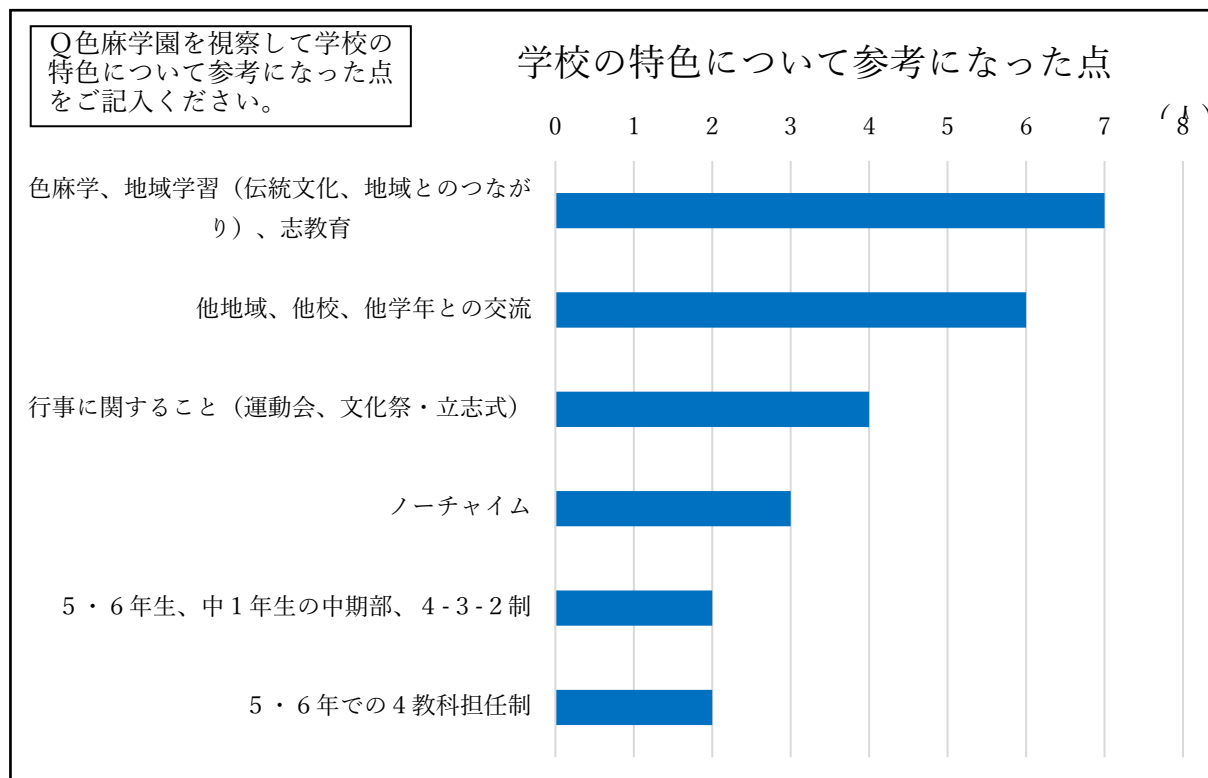
一番多かったのは、学校施設を見学しているときに紹介いただいた町民も使用できる図書室で、8名の方が挙げていた。町民のコミュニティとして開かれた学校を望んでいることが伺えた。

次に多かったのは、校庭の芝生についてであるが、この意見は、管理が大変だというマイナス面の意見である。また、小・中それぞれの教育活動を円滑に行うためには、特別教室や体育館の複数設置が必要不可欠であるという意見が5名から出された。

また、女川小・中学校は予算（建設費）50億円の素晴らしい校舎であったが、色麻学園は、既存の中学校に小学校を新設する形であった。財政面を考えたときにはこちらの方が現実的であることが4名の方から挙げられた。保健室については、特別教室の複数設置ともかかわるが、発達段階の違いから、小・中それぞれに保健室はあった方がよいという意見である。

その他には、小・中合同の職員室、ALTの常駐、相談ルームの充実、不登校傾向の児童生徒のための教室があることなどが挙げられた。

③学校の特色について



一番多かったのは、伝統文化や地域とのつながりを学習する地域学である。女川小・中学校にも「女川学」があり、色麻学園にも「色麻学」があった。これは本町に一つの学校になることから地域とのつながりを大切にしたいという委員の気持ちの表れであると思われる。

続いて、他地域、他校、他学年との交流を挙げた方が6名いた。色麻学園では、他地域として女川小・中学校、他校として加美農業高等学校と交流していた。また、4・9年生、5・7年生の交流が図られていた。

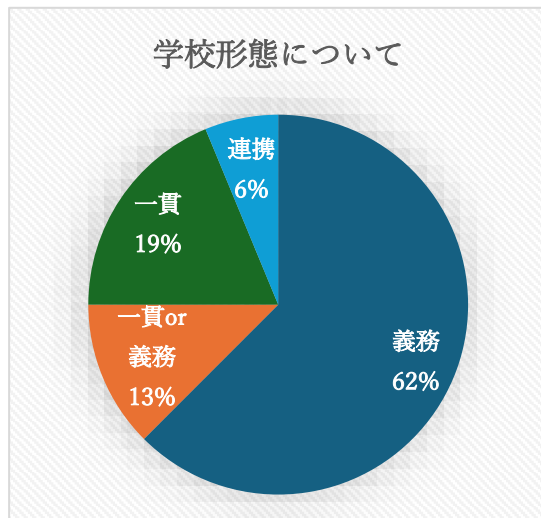
3番目としては、小・中合同行事として、運動会や学園祭（中学校の文化祭＋小学校の学習発表会）の紹介があった。1日で終わり保護者の負担が減るという意見もあった。

さらに、ノーチャイム、4－3－2制、教科担任制などの意見もあった。

(2) 再編小学校の形態に関する現段階での意見

女川小・中学校と色麻学園の2校の視察を経て、小中一貫校や義務教育学校の違いやメリット・デメリットなど学校形態に関する事、また、施設一体型や施設併設型、施設分離型などの施設形態に関する事、そして、山元町の新しい学校にふさわしい特色に関する事などについて 委員の皆さんの理解も深まったことから、現段階で委員の皆様の意見をアンケートにより確認した。その結果が次ページ以降に示したグラフである。

①学校形態について



委員の約60%以上が義務教育学校と答えている。続いて、約20%の方が小中一貫校、13%の方が一貫校か義務教育学校のいずれかと回答している。多くの委員が小中一貫教育学校がふさわしいと考えていることがわかった。小中連携を選ばれた委員は、小・中が乗り入れる小5から中1の部分が課題であるとしている。

義務教育学校と考えた主な理由

- 義務教育学校のメリットとして副校長の配置が大きいと感じた。義務教育学校のほうが、校長→副校長→教頭という指揮系統を明確にし、校長のリーダーシップを中心に、教師が一体感と共通した使命感を持って学校教育に参画できる組織を固めることができると考える。
- 乗り入れ授業に係る事務手続き（兼務申請等）がないこと。
- 中1ギャップの解消が期待できること。
- 9年間の系統性や連続性に配慮した教育カリキュラムの作成や指導を行うことが可能であること。
- 少子化が進む山元町だから、町内の子供たちが集まり、集団生活での学びが実現すること、少数だからこそ可能な小中一貫した学びができると良いと考えたから。
- 組織として1つなので、学校・家庭・地域との連携が取りやすい。また、職員が情報を共有しやすく、児童生徒の成長や発達の状況などを把握しやすい。

小中一貫校あるいは義務教育学校と考えた主な理由

- より魅力ある学校づくりを進めるのであれば、既存の形からの脱却は必要であると感じる。また、小学校を一つにするというよりも、小・中学校を一つにするという考えの方が、より地域の理解が得られると考える。
- 乗り入れ授業、児童生徒が最終目標をイメージしやすい、中1ギャップが減る、先生方が情報共有や意見交換ができるなど、小中一貫校でも義務教育学校でも同じように良さがある。

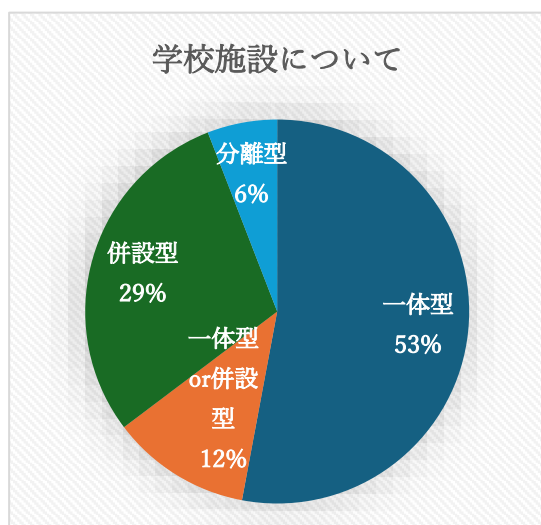
小中一貫校と考えた主な理由

- 義務教育学校にする利点が具体的につかめない。中1ギャップの解消、中学校教員の乗り入れ授業などの説明はあったが、逆に小学6年生の最高学年としての主体性や自覚をどう育むか、中学校教員の負担が増すのではないかといった不安が大きい。さらに小学校、中学校の学校文化の違いは大きいことから、早急に義務教育学校とするのではなく、小中一貫校として連携した教育活動を数年積み重ねて下地をつくり、機が熟してから再度義務教育学校への移行を考えるという方向性が現実的である。
- 中学校の現状から、この学校形態を上げていくためのスタッフを集めるのは難しい。
- 今までの制度（6-3制）と同じだと抵抗感を感じずに移行しやすい。

小中連携と考えた主な理由

- 4-3-2制として発達段階に応じた児童生徒の指導に当たっているが、小・中の重なりである「3」のところに、義務教育学校(小・中教員)の難しさや課題があるように思われる。しかしながら、これらは教職員の取組・心掛け次第であり、小・中児童生徒の総計人数が色麻学園程度の規模であれば、義務教育学校がふさわしいと考える。

②学校施設について



学校施設に関しては、約50%の委員が施設一体型が良いと回答している。また、併設型が約30%、一体型か併設型のどちらかと答えた方が12%と続いている。

また、これまでの視察から、小学校、中学校の円滑な教育活動のためには、体育館や校庭、特別教室等を複数設置することが望ましいことも挙げられた。

施設一体型と考えた主な理由

- 義務教育学校であれば施設一体型が望ましい。
- 職員の連携を図るには、同じ建物にするほうが良い、児童生徒も互いの様子を見ながら成長できることは良いと思う。
- 施設一体型か併設型かは、財源と既存施設を生かせるか否かで決まる。これは理想論だけでは現実化できないので、一体型としておきながらも併設型で実現してもよいと思う。

○同じ敷地・校舎内で9年間一緒に学校生活を送り、一貫した教育活動が展開できるから。

施設一体型あるいは施設併設型と考えた主な理由

- 小中一貫校か義務教育学校であれば、施設一体型か併設型が適当である。
- 身近にすることで、中学生へのあこがれ、下級生への思いやりを持てる。乗り入れ授業の移動等が楽。一つの集団として団結や絆が生まれる等の良さがある。

施設併設型と考えた主な理由

- 色麻学園でも工費と補助金の兼ね合いが大きな判断理由であった。小・中と併せてゼロベースで設置することは、条件・財政的に現実的ではないと思う。
- 山元中学校の建物を活用した形で併設・隣接型が妥当と考える。山元中学校にいずれ通うことを想定すると許容されると思う。
- 施設一体型にしてしまうと子供たちのそれぞれの学校文化に根差した教育活動の展開（1単位時間の違い、部活動、学校行事等）に支障が出るように思う。同一敷地内に小・中それぞれの校舎があり、小中一貫した教育、小中連携した教育が多様に展開される方向で考えたい。

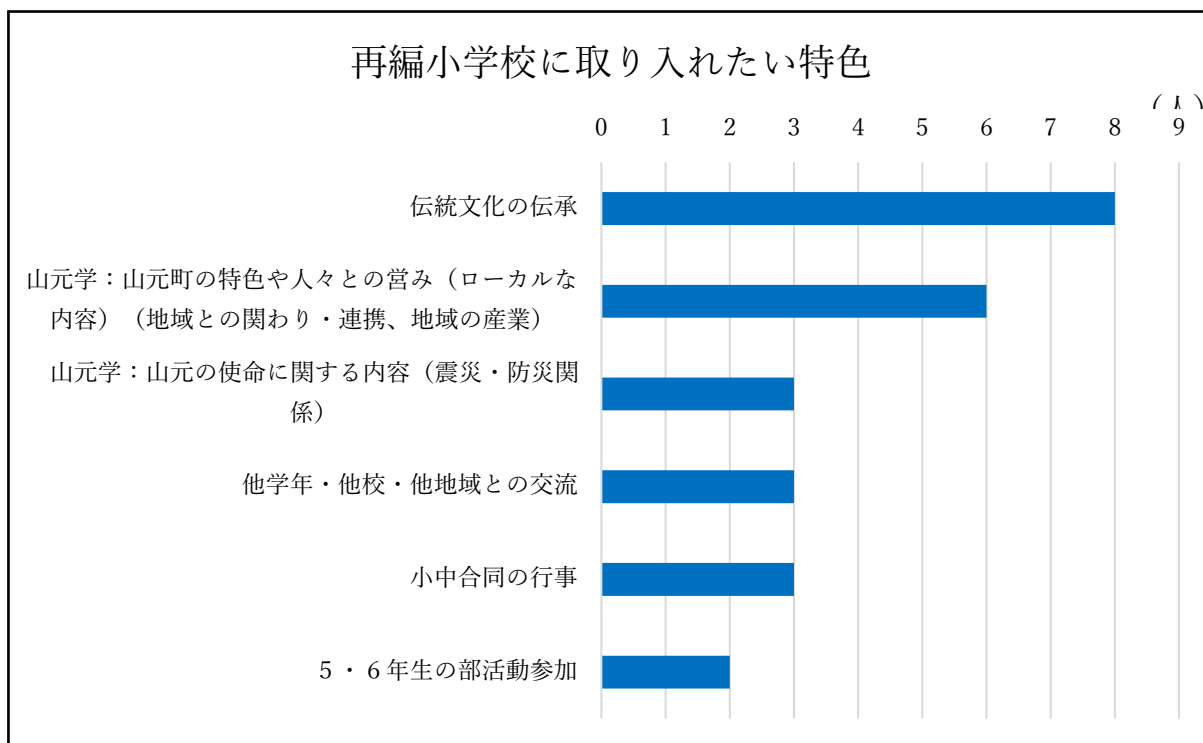
施設分離型と考えた主な理由

- 小中連携校であるのならば、施設分離型(小・中がそれぞれ別の学校であるという前提)がふさわしい。義務教育学校であるのならば、児童生徒・教職員の動線から施設一体型の方が望ましいと考える。しかしながら、学校用地・費用等で困難であるならば、施設併設型 or 隣接型になるものとする。

③学校の特色について

再編される学校の特色として取り入れたいもので一番多かったものは、伝統文化の伝承で8名の方が挙げられた。続いて地域学としての「山元学」が挙げられた。その中身としては、地域との関わりや連携、地域の産業を挙げた方が6名、震災、防災関係を挙げた方が3名である。伝承文化の8名を加え、地域とのつながりを大切にしたいと考えている方が17名と非常に多いことが分かった。

その他としては、他地域、他校、他学年との交流や小・中合同行事を挙げた方も見られた。



6 女川小・中学校、色麻学園の視察から見てきたこと

(1) 学校形態について

	女川(小中一貫校)	色麻(義務教育学校)	学校形態について見てきたこと
良かった点	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校9年間を見通したカリキュラムによる教育活動 ○小・中学校の教員相互の協力関係を構築し学習・生徒指導の充実 ○中1ギャップの低下 ○6-3制とすることによる区切り、現行の学習指導要領で実施可能 ○教員間の情報共有が図られ、連携しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○相互乗り入れ授業及び兼務発令手続きが簡単 ○9年間の教育課程による教育 ○4-3-2制 ○^{*13}教職員定数の違い（副校長の配置）や職員の加配（小中一貫校でも統合加配あり） ○学年間交流 ○中1ギャップの軽減 ○職員室が合同で、小・中教員の情報交換が容易 ○行事への保護者の参加が1回で済む。 ○提出物などが少なくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●9年間一貫した教育課程による教育が望ましいが、6-3制か4-3-2制にするかはさらに検討が必要である。 ●小中一貫校や義務教育学校にすることで、中1ギャップを軽減できる。 ●小中一貫校や義務教育学校にすることで、教員間の情報共有が図られ学習・生徒指導が充実する。 ●小中一貫校でも、義務教育学校でも相互乗り入れ授業が可能である。義務教育学校は兼務発令の手続きが必要ない。 ●小中一貫校や義務教育学校になると行事の参加など保護者の負担が軽減される。

課題等	<p>△小中一貫校から義務教育学校に転換した判断や経緯などを知りたい。</p> <p>△義務教育学校と小中一貫校のメリット・デメリットを把握したい。</p>	<p>△4-3-2制の小・中の重なりである「3」のところに、義務教育学校(小・中教員)の難しさや課題がある。</p> <p>△義務教育学校にすることで、小6の最高学年としての主体性や自覚の育成が問題、中学校教員の負担増の問題、小・中学校の学校文化の違いによる問題等が考えられる。</p>	<p>▲義務教育学校の問題として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小5から中1の小・中の重なる部分 ・小6の主体性や自覚の育成 ・乗り入れ授業や合同行事による教員の負担増 ・小・中の学校文化の違い <p>等が挙げられた。</p>
-----	--	---	--

(2) 施設形態について

	女川(小中一貫校)	色麻(義務教育学校)	施設形態について見えてきたこと
良かった点	<ul style="list-style-type: none"> ○小中一貫の良さを最大限にするためには隣接型より一体型が望ましい。 ○一体型により、児童生徒の交流、教職員の協働が円滑にタイムリーに進められる。 ○セキュリティがしっかりしており、安心・安全な環境であった。 ○水はけの良い人工芝の校庭のため、行事の実施に影響が少ない。 ○小・中学校の職員室が一緒であり、情報交換や共有が図りやすい。 ○体育館や特別教室など小・中それぞれの活動場所が確保されていた。 ○共有スペース、交流スペース、展示スペース(再編前の校名板や校章)などの余裕のある作りであった。 ○一体型でもエリアを分けることで、小・中それぞれの活動に対応できていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○小中一貫校か義務教育学校であれば、一体型か併設型が適当である。 ○一貫した教育活動を展開するためには、同じ敷地・校舎内で9年間一緒に学校生活を送ることが望ましい。一つの集団として団結や絆が生まれる等の良さがある。 ○既存の中学校の建物を活用した形で、小学校を新設する形が望ましい。 ○職員の連携を図るには、同じ建物で、小・中合同の職員室にすることが望ましい。 ○児童生徒も互いの様子を見ながら学校生活を送ることで、中学生へのあこがれ、下級生への思いやりを育てることができる。 ○同一敷地・校舎にすることで、乗り入れ授業の移動等の負担が減る。 ○特別教室、体育館、校庭、プールの複数設置が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ●小中一貫校や義務教育学校などの小中一貫教育学校を設置するのであれば一体型か併設型が適当である。 ●職員の連携を図るには、小・中合同の職員室にすることが望ましい。 ●乗り入れ授業や合同の行事を行うためにも、移動等が容易にできる一体型や併設型の環境が必要である。 ●一体型や併設型など、児童生徒が互いの様子を見合える環境にすることで中学生へのあこがれ、下級生への思いやりを育てることができる。 ●小・中とも充実した活動が行えるよう特別教室、体育館、校庭、プール等複数設置が必要である。 ●一体型や併設型になると送迎など保護者の負担軽減につながる。

		○一体型や併設型になると保護者の送迎が一度で済む。	
課題等	△素晴らしい施設で理想的な校舎になっていたが、予算の関係で難しいと思う。	△一体型か併設型かは、財源と既存施設を生かせるか否かで決まる。一体型としておきながらも併設型で実現してもよいと思う。 △一体型にしてしまうと小・中学校文化に根差した教育活動の展開（1単位時間の違い、部活動、学校行事等）に支障が出る。 同一敷地内に小・中それぞれの校舎があり、教育活動が多様に展開される方向で考えたい。	▲一体型か併設型かは、財源と既存施設の活用可否による。 ▲一体型にすると小・中学校文化に根ざした教育活動に支障が出るおそれがある。

(3) 学校の特色について

	女川(小中一貫校)	色麻(義務教育学校)	学校の特色について見えてきたこと
良かった点	<p>○女川町の目指す子供像やスローガンの具現化に向け、小中一貫教育「女川プラン」を作成し、計画的に取り組んでいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校教員による乗り入れ指導 ・「女川っ子仕草」による礼儀作法、挨拶の習慣化 ・女川向学館との連携による放課後の居場所づくりや学習サポート ・それぞれの小学校の伝統文化を取り入れた志教育「女川生活実学」の実践(地域との結びつきや関わり) <p>○中学生へのあこがれ、小学生への思いやりという意識を持たせ、人間形成に努めていた。</p>	<p>○総合的な学習の時間で色麻町に関する地理・歴史、風土・産業、文化等について学習する郷土学習「色麻学」に取り組んでいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土芸能、伝統文化の継承 ・地域の産業、地域との関わりや連携など、地域について学んでいた。 <p>○運動会や文化祭など小・中合同行事の開催</p> <p>○他地域、他校、他学年との交流を推進</p> <p>○ノーチャイムを実践し、時間を守る習慣化を図っていた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●山元の目指す子供像の具現に向け、しっかりとした計画をもとに取り組んでいく。 ●総合的な学習の時間を利用した「地域学」の実施 ・山元町の使命に関する内容(震災・防災関係) ・山元町の特色や人々の営みに関する内容(伝統文化の継承、地域の産業、地域の関わりや連携などローカルな内容) ・日本や世界とつながり、地域課題を追求する内容(グローバルな内容) ●小・中合同行事を推進する。 ●他地域、他校、他学年との交流を推進する。 ●礼儀作法・挨拶の習慣化を図る。

7 令和6年度第2回・第3回在り方検討委員会での主な検討内容 (第2回:令和6年7月24日、第3回:令和6年8月23日)

(1) 学校形態について

- 9年間一貫してみんなが同じ方向を向いて教育できる体制が良い。小中一貫校がいいのか、義務教育学校がいいのかは、保護者としては正直わからない。
- 義務教育学校の一番のメリットは全職員で子供たちの様子を見て、指導と支援に当たれることである。また、懸念材料は、つなぎ目の5・6・7年生の部分である。義務教育学校にして校舎も一つ、職員室も一つが良い。
- 山下小と山元中は隣にあるが、なかなか行き来ができていない。そういう意味で、物理的に一緒にいるというのが一番大きいと思うので、小中一貫校か義務教育学校にして職員室は一つにしたい。
- 建物と学校形態を一緒に考えざるを得ない。義務教育学校らしさを発揮するのであれば一体型が良い。9年間を一つとして見る義務教育学校にするか、9年間を前期と後期に分けピークを2つにする小中一貫校にするかである。
- 義務教育学校は4-3-2制、小中一貫校は6-3制と決まっているわけではない。義務教育学校でも小中一貫校でも区切りは自由にできる。
- 小中一貫校については、最初の資料では、校長が別々で、教職員組織も別とあったが、宮城県では校長が小・中を兼務になっているという。宮城県ではそういう形になっているのか、市町村に任されているのか？ 校長先生から見て、どういう組織体が運営しやすいのか？ 確認できると良い。
- 保護者目線で考えたときに、小中一貫校や義務教育学校になると、記入して提出する文書が減ったり、行事が一度で済んだり、小学校の卒業式がなく、洋服を買わなくて済む。安全面からは一か所の方が良い。

[学校形態のまとめ]

◆学校の形態について、小中一貫教育学校（小中一貫校あるいは、義務教育学校のいずれか）ということで、この委員会のまとめとする。

(2) 学校施設について

- 保護者目線でいうと、一か所だと送迎が楽である。仕事をしていると時間短縮にもなる。子供たちが同じところにいれば災害の時も心強い。引き渡しの時も一か所で済む。一体型であった方が、親にとっても子にとってもよい。
- 山下小と山元中の施設を使い、間に職員室を作ればよい。そうすると体育館もプールもそのまま使える。既存の施設を十分に活用するのが良い。

- 多くの委員の皆さんから職員室か1つがいいという意見が出ている。そうすると一体型か併設型になると思う。小・中の先生方が一緒にいるというのはとても良い。山下小と山元中の敷地を使うというのが、すごくイメージしやすい。
- 職員室一つは是非実現してほしい。小・中の先生方が同じ空間で過ごすというのはとても大きいことだと感じる。
- 色麻学園のように小学校の部分を増設すると形だと財政的にも良い。
- 学校形態が小中一貫校や義務教育学校であれば、乗り入れ授業や小・中合同行事、学年間の交流などが実施されることになる。その実現のためには、容易に行き来ができ、子供同士の姿が見合える環境がふさわしいことから、施設一体型か施設併設型が望ましい。
- 施設一体型か施設併設型かは、財政面や既存施設の可否によるところが大きい。

[学校施設のまとめ]

◆学校施設について、施設一体型もしくは施設併設型ということで、この委員会のまとめとする。また、報告書には、合同職員室や、移動が容易な環境、特別教室・体育館等の複数設置などを盛り込むこととする。

(3) 学校の特色について

- 学校の特色としては、一つに絞るとかではなくアンケートの結果をもとに方向性をまとめていく方向で考えたい。
- この会議で学校の特色を決めるのは違うと思う。開校に向けて教育課程などを準備する際に検討すべきである。ここでは、その際の参考にすべき意見としてまとめていくのが良い。
- 以前勤めた義務教育学校で地域学をやっていた。1から9年生までの全校行事としては、縦割り遠足や海岸清掃などをやっていた。部活動は、5年生以上希望制だった。それに伴い、小学校の先生方も指導に当たっていた。

[学校の特色のまとめ]

◆学校の特色については、今後、設置が見込まれる準備委員会等で検討する際の参考意見として、アンケート結果をもとにまとめる。

■ 4章 再編小学校の在り方検討のまとめ

本委員会では、山元町再編小学校在り方検討委員会設置要綱第2条(所掌事務)の内容を受け、計8回の委員会を開催し視察・検討を重ねてきた。その結果として、所掌事務に挙げられている学校形態、学校施設の形態、学校の特色について下記のようなまとめとした。

1 学校形態について(設置要綱第2条第1項第1号)

◆9年間一貫した教育課程により指導を行うことのできる小中一貫教育学校(小中一貫校や義務教育学校)が望ましい。

[理由]

- ・9年間一貫した教育課程を作成することにより、発達段階に応じた系統的・継続的できめ細やかな学習指導が実施できる。
- ・教員間の情報交換・共有が容易になることで、学習・生徒指導が充実する。
- ・相互乗り入れ授業が可能となり、質の高い授業実践を提供できる。
- ・中1ギャップの解消につながることを期待できる。

[課題]

- 下記に示す事項については、判断材料をさらに収集するとともに、山元町の実情を踏まえ、別途、有識者による委員会を設置し検討することが考えられる。
- ・小中一貫校か、義務教育学校かを判断すること。
- ・6-3制、4-3-2制、2-2-3-2制などの教育課程の区切りを決めること。

2 学校施設の形態について(設置要綱第2条第1項第2号)

◆小中一貫校や義務教育学校などの小中一貫教育学校を設置するのであれば、施設一体型か施設併設型が望ましい。

[理由]

- ・乗り入れ授業や合同の行事を行うためには、移動等が容易にできる一体型や併設型の環境が必要である。
- ・一体型や併設型など、児童生徒が互いの様子を見合える環境にすることで、中学生へのあこがれ、下級生への思いやりなど豊かな心を育むことができる。
- ・小中合同の職員室にすることで、教員間の情報交換・共有が円滑になり、連

携を図ることができる。

◆特別教室、体育館、校庭、プール、保健室等の複数設置が必要である。

[理由]

- ・円滑に充実した活動を行うためには、小・中学校それぞれに必要な施設や特別教室等を設置する必要がある。

[課題]

- 下記の示す事項については、既存施設の活用の可否をもとに、再編小学校設置等庁内委員会において検討することが考えられる。
- ・施設一体型か施設併設型かを判断すること。

3 学校の特色について(設置要綱第2条第1項第2号)

◆今後、再編する学校の教育課程を編成する際に、下記にあげるものを参考に、山元町にふさわしい特色ある教育活動になるよう検討することを期待する。

[特色ある教育活動に関する意見]

- 再編する学校の準備委員会が令和9年4月から予定されており、その委員会で検討することが考えられる。
- ・本町が目指す子供像の具現化に向け、しっかりとした計画をもとに取り組む。
- ・伝統文化の継承、地域の産業、地域との関わり、防災学習等に取り組む。
- ・小・中学校の合同による行事を実施する。
- ・他地域、他校、他学年等との交流学习を推進する。

参 考
资 料

■ 山元町再編小学校在り方検討委員会設置要綱

令和4年2月14日教育委員会告示第3号

(設置)

第1条 「山元町小・中学校再編方針（平成30年12月策定）」に基づき、再編する小学校の在り方について具体的な検討を行うため、山元町再編小学校在り方検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について必要な意見を具申する。

- (1) 望ましい学校形態に関すること。
- (2) 特色ある学校づくり及び魅力ある学校づくりに関すること。
- (3) その他再編する小学校について必要な事項に関すること。

(組織等)

第3条 委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 保育所、幼稚園、小学校及び中学校の保護者代表
- (2) 各小・中学校運営協議会代表
- (3) 各小・中学校長
- (4) 学識経験者等

3 委員に欠員が生じたときは、必要に応じて委員を補充することができる。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から、所掌事務について必要な調査及び検討が完了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
- 5 委員長は、所掌事務の調査及び検討をより積極的に推進するため、必要に応じて部会を設けることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、令和4年4月1日から施行する。
(山元町小・中学校再編検討委員会設置要綱の廃止)
- 2 山元町小・中学校再編検討委員会設置要綱（平成29年山元町教育委員会告示第13号）は、廃止する。
- 3 この告示は、令和5年8月25日から施行する。

■ 山元町再編小学校在り方検討委員会委員

No.	区 分	委員長	氏 名	備 考
1	保育所 幼稚園 小学校 及び 中学校 の保護者 代表		志小田 香 織	坂元小学校 PTA 代表
2			大 浪 美 香	山下小学校 PTA 代表
3			高 橋 知 美	山下第一小学校 PTA 代表
4			伊 藤 広 江	山下第二小学校 PTA 代表
5			建 村 勇 樹	山元中学校 PTA 代表
6			佐 藤 絵里香	やまもと幼稚園保護者代表
7			鈴 木 啓 臣	ふじ幼稚園保護者代表
8			大 山 一	つばめの杜保育所保護者代表
9	各小・中 学校 学校運営 協議会 代表		藤 川 香奈江	坂元小学校 学校運営協議会代表
10			鈴 木 隆	山下小学校 学校運営協議会代表
11			鈴 木 仁 一	山下第一小学校 学校運営協議会代表
12			川 村 由紀子	山下第二小学校 学校運営協議会代表
13			安 住 徹	山元中学校 学校運営協議会代表
※14	各小・中 学校長		宮 崎 洋 文 齋 藤 賢 一	坂元小学校長
15			矢 口 晃	山下小学校長
※16			針 生 一 之 峯 岸 寛 仁	山下第一小学校長
17			武 田 義 弘	山下第二小学校長
18		副委員長	白 鳥 修	山元中学校長
19	学識経験 者等	委員長	佐 藤 佳 彦	元尚絅学院大学 特任教授
20			中 里 寛	仙台大学 教授

※委員の任期は、R5.12.19 から R6.10.16

※No.14 宮崎洋文委員 (R5.12.19~R6.3.31) →齋藤賢一委員 (R6.4.1~R6.10.16)

※No.16 針生一之委員 (R5.12.19~R6.3.31) →峯岸寛仁委員 (R6.4.1~R6.10.16)

■ 女川町立女川小・中学校視察アンケート調査

<p>女川町立女川小中学校視察に関するアンケート調査</p> <p>氏名()</p>
<p>Q1 小中一貫校について(参考になった点、疑問に思った点、意見等)</p>
<p>Q2 女川小中学校の教育の特色について(参考になった点、疑問に思った点、意見等)</p>
<p>Q3 学校施設について(参考になった点、意見等)</p>
<p>Q4 上記以外のことで、参考になったことや山元の教育に是非取り入れたいと感じたこと等についてお書きください。</p>

○お忙しい中、女川小中学校への視察研修、大変ご苦勞様でした。

■ 女川町立女川小・中学校視察アンケート調査の集計結果

Q1 小中一貫校について（参考になった点、疑問に思った点、意見等）

- 施設一体型小中一貫教育学校であることで、9年間を見通した小・中学校のカリキュラムを作成することにより、発達段階に応じた系統的・継続的できめ細やかな学習指導が受けられる。
- 小学校と中学校の教員相互の協力関係を築くことができ、学力や体力向上及び児童生徒の理解への充実が図られる。
- 小・中の連携により「中1ギャップ」の減少が図られる。
- 小学生と中学生の間での思いやりを図れることが心温まります。
- 小学生の様子や性格が中学生になっても通して分かり、先生同士で情報共有ができること。
- あこがれが強くなり、不安より楽しみ等プラス面が目で直接見えることで「中1ギャップ」を減らせる。なくせること。
- 小1（7才）から中3（15才）の思春期を含む長い期間の気持ちのコントロールが難しそうに感じた。
- 9年間を見通したカリキュラムでありながらも、小学校6年間、中学校3年間とすることで区切りを付け新しい生活を始められる。小学校から中学校への進級にしても、職員室（間）での情報の共有がしやすいというところは、先生方が全員で見ているという安心に繋がると感じた。
- 施設一体型ということで、中学生と小学生が合同で活動する場面があるので、中学生は小学生のまなざしを意識した生活をしたいと思いますし、小学生は中学生の背中を見て学ぶと思いますので、それぞれがいい刺激となつてとてもいいなと感じました。
- 中学生が小学生の面倒を見るなどを通じて、小学生からあこがられる存在になる意識をもてるようになる点では、人間形成の大切な時期において非常に成長促進に期待できると感じた。また、小学生側も中学生と定期的な関わりを持つことで未来をイメージして、どのような中学生になりたいのか描きやすい環境であり、良い好循環が理想的だった。
- 一貫校にすることで、小・中の連携がとりやすい（教師の方々も）といった話が参考になった。
- 義務教育学校、小中一貫校、どちらが良いかについては、義務教育学校の状況も見てみたいと感じた。6年3年で区切る小中一貫校のほうが、イメージしやすい。義務教育学校については、視察をして、メリット・デメリットを把握したい。
- 山元町では、特に坂元地区の方々の意見をどのように受け止めていくかが今後の課題となるように思います。小学校を統合するなら、小中一貫校または義務教育学校が良いと個人的には思いますが、小・中学校を統合した際の学校の建設予定地については、どのあたりを検討しているのか。今の山下小学校、山元中学校を一体的に造成するのか、つばめの杜公園、山下第二小学校、つばめの杜保育所のエリアを造成するのか、または、坂元中学校跡地を造成するのか、他に候補地があるのかわかりませんが、その敷地規模が必要となると思います。そうすると、小学校統合で坂元地区に、中学校は現在の山元中学校というような意見もでてくる可能性もあるかと危惧しております。
- 小中一貫校はメリットの方が多いと先生方の発言から実感。ただ一から校舎を建てて実施することは現実的ではないと思った。
- 中学生の学力面のことを教頭先生にお聞きしましたが、目に見えての向上はあまりないような回答でした。
- とても丁寧で、資料もわかりやすかった。
- 内容については、これから山元町の学校再編を考えていく上で、どれも参考になることばかりでした。

○女川町の目指す子供たちの姿「志をもって未来を切り拓いていく子供たち」、女川町のスローガン「女川の子供たちは女川の教師が育てる。女川のみんなで育てる」の具現化を図るためしっかりと体制をたてて導入していることが参考になりました。

○小中一貫校と義務教育学校のメリット・デメリット（相違点、特徴）について何か気付けるものがあればよかったが、よくわからなかった。

○小・中で教育を一貫して行うことは、保護者に安心感・期待感を与えるのではと感じた。

○9年間で6年と3年と分けたことにより、歴史と共にこれまで長年培ってきた小学校と中学校の文化（行事等）を、統廃合後も継続し守り抜き継承している。

○小・中学校が、同一校舎及び校庭であり（図書室等は共有スペース）、児童生徒昇降口も共有である。そのことにより、普段から小学生と中学生のかかわりが強く、小・中の隔たりが少なく感じられた。義務教育6年目と7年目の垣根が低い。

○小学校6年間、中学校3年間の区切りを残し学ばせている「強み」を、小・中学校の特色として、もう少し強く意識し取り組めば、小中一貫校の良さがさらに出てくるのではないでしょう。

○義務教育学校でなくても小・中一体化した指導は可能。小・中の連携体制がとられることが大切である。

○小中一貫校としての魅力と取組みが大変参考になった。

○義務教育学校の特長・特色が今一つつかめなかった。今後の視察等でもっと情報を集める必要があると感じた。

○資料「教育委員会の部屋」が参考になった。広く町民の皆様にも小学校再編について知っていただくためにも、中学校再編の時と同様に広報活動に力を入れたいと思った。

Q2 女川小中学校の教育の特色について（参考になった点、疑問に思った点、意見等）

○「志を持って、未来を切り拓いていく子供たち」、震災前から続くスローガン「女川の子供たちは、女川の教師が育てる。女川のみんなで育てる」の具現化を図る体制作りを行う。目指している小中一貫教育は、小学校6年・中学校3年という現在の制度を壊すのではなく、6年・3年という制度の中で、文部科学省から示されている「学習指導要領」などを十分に踏まえながら取り組んでいく。

- ・中学校教員による小学校授業への乗り入れ指導
- ・中学校音楽科による小学校行事での合唱指導や演奏協力
- ・ICT機器の活用（小1～中3まで継続して使える）
- ・小・中合同防災避難訓練（原子力避難訓練、引き渡し訓練）
- ・礼儀作法、挨拶指導「女川っ子仕草」
- ・小・中合同職員会議、小・中教科部会

○「女川プラン」に沿っており、乗り入れ教育があることで、その授業をより詳しく学べ、興味を持てること。

○「女川向学館」のサポートが強くて大きいこと。下校後のことはもちろん心配しますし、宿題も家事などで色々忙しいと見てあげる時間も限られているので、サポートがあることはとてもありがたいと思いました。

○やはり「中1ギャップ」の低下は大きなメリットだと感じた。その反面、変化のない狭いコミュニティの中で、問題が起きた場合の対応や別な場所の提供や準備について考えておかなければならないと思った。（学習支援だけでもすぐにできる状況作り）

○「女川の子は女川が育てる」という意識が女川地域全体に根付いていて学校だけでなく、町全体で子供を育てるところがとても印象に残りました。

○再編前の小学校が引き継いだ伝統文化が活動に入っている所も参考になりました。

<p>○伝統文化の継承が教育の中で共有されること。</p> <p>○女川向学館との連携や放課後の居場所作りは参考になった。中でも「女川っ子仕草」の習慣化は、どのような時代においても必要な姿勢であり勉強よりも必要な学びであると感じた。</p>
<p>○震災直後に安全に、学べる学び舎をという思いが強いうちに建設されたことも、女川町民の意見がまとまった背景にあるのかなと感じました。山元町の場合は、もともと、山下、坂元の両地区のそれぞれの文化があり、地区の垣根を超えた連携という部分が、まだ、未熟なため、どのように取りまとめるか、課題だと思います。</p> <p>○小中一貫校で一体的に開発することで、セキュリティの強化がしやすくなり、子供たちの安全をより強固にできるということが良いと思いました。</p>
<p>○地元の方との結びつきの強さは、素晴らしいと思った。山元中は地域格差が大きく、女川までの団結はない（特に保護者）と思いました。</p>
<p>○防災教育、協働教育、小学5・6年から職場体験などがしっかりカリキュラムが組まれていた。</p> <p>○女川向学館との連携が大きいと思った。（山元の学びの森に近い?）</p>
<p>○一貫校とはいえ、教育目標や校内研究のテーマも同じにしているのに発見があった。義務教育学校との違いがますますわからなくなった。</p> <p>○ふるさとの伝統・歴史を大切にしていると感じた。</p>
<p>○小・中学校教職員での情報共有が図られていること。</p> <p>○中学校教員による小学校への乗り入れ指導が図られていること。（校舎一体型の良さ）</p> <p>○学校教育を強力バックアップしてくださる地域の方々の存在があること。（女川向学館、おながわ放課後楽校 → 子供たちの放課後の居場所がある）</p> <p>○港町・女川の地域性を大切にした教育を実施していること。</p>
<p>○とりわけ高い理想、珍しい（特色ある）活動が多いわけでないが、小中学校の特色（地域の協働学習等）に丁寧に取り組んでいると感じた。</p>
<p>○学校教育目標から研究まで小・中一体化しているため、教育ビジョンのぶれがない一貫した指導が可能になっている。</p> <p>○一貫するなら「女川プラン」のような町としての「目標とする子供像」を明確にすることが必要。特に将来残る人材を意識するなら「志教育」の視点も大切にしたい。</p>
<p>○小中一貫教育「女川プラン」・「女川生活実学」が参考になったと同時に、これらが小・中連携の「鍵」になると改めて感じた。山元町の小・中学校が取り組む「みのりプラン」の取組みが再編後の学校の教育活動として十分に生かされると感じた。</p>

Q3 学校施設について（参考になった点、意見等）

- 町全体の復興まちづくりの中で町の中心「町のへそ」へ学校を移転。
- セキュリティがしっかりしている。（防犯面）
- プールが屋上にあり、深さの違う2種類のプールが作られている。
- 広いランチルームがある。（食事だけでなく交流の場にするため）
- 校庭が人工芝。（運動会直前まで雨が降っていても実施可能）
- 学校駐車場が屋内にある。
- 体育館・音楽室が小・中用と2つある。
- 中学校は美術室、小学校は図工室がある。
- 被服室、調理室、技術室は共同使用。

<p>○セキュリティがしっかりしていること。</p> <p>○校庭が人工芝のため、雨が降ってもすぐ乾き、校庭の状況によって運動会の延期を考えるなどの心配を減らせる。予定通り進められる。</p> <p>○職員室が広いが一つであることで、用事のある先生の在室が分かり、探すなどの無駄な時間を掛けずに先生方同士の情報交換や共有が図れること。</p>
<p>○プールを屋上に設けることで、砂嵐やごみを避けられ、きれいに保てるが、日光との距離が近く、猛暑の時はほぼ直射日光で熱中症指数がより高く辛くないのかと感じた。</p>
<p>○施設の安全、防犯対策がしっかりしていて、保護者として安心できる。一体型施設ならではの、共有スペースが多く設置されていることと、廊下が広くそこにも交流スペースがあることがのびのびと過ごしやすそうだと感じた。</p>
<p>○施設面はあげればきりがないくらい素晴らしいと思いました。セキュリティ面も外から不審者とかが校舎内に侵入しづらい造りをしていたり、防犯カメラが設置してあったり、職員室が玄関の所にあたりと防犯対策がしっかりとしてあって、保護者が安心して子供たちを学校に預けられるなどと思いました。</p> <p>○小と中の職員室が同じというところも、先生方同士の情報共有や相談事がしやすい点も施設一体型ならではの、とてもいいと思いました。</p>
<p>○人工芝の校庭</p> <p>○体育館（中学校、小学校用、共通）</p> <p>○図書館の配置、小学生用、中学生用に分けながらも年齢に関係なく利用できる。</p>
<p>○校舎の中を、3つのエリアに分けられて作られていたこと。小学校エリア、中学校エリア、共有エリア。授業の時間がそれぞれ違うのでどのようにしているのか疑問でしたが、エリアを分けることで、放送を分けるなどの操作ができるので合理的だと感じました。また、小・中学校では、体育館などの設備の違いから、大小の差はあれ、2つの体育館が必要なこともわかりました。</p>
<p>○防犯面が素晴らしいです。（山元町の小中学校はどこからでも侵入可能）</p> <p>○人工芝の水はけの良さも素晴らしいです。とにかく全部うらやましい。</p> <p>○ただ、あまりにも校舎が立派なので、古い公立高校でなく、私立高校に入りたくなるのでは…と思いました。</p>
<p>○素晴らしい施設で理想的な作りになっていたと思う。予算の関係で難しいとは思いますが、閉会の挨拶にもあったように「学校づくりは町づくりに直結するもの」という考え方で山元町の未来を考えていただきたい。</p>
<p>○水はけの良い人工芝や高いフェンス等、防犯面のセキュリティはしっかりしていてよかった。</p> <p>○種類の豊富な図書館が良い。</p> <p>○廊下の展示スペースには、統合によりなくなった各学校の校名板や校章など残してあり、良かった。</p>
<p>○小中一貫校あるいは義務教育学校ということに関わらず、一体型の施設の良さを感じた。児童生徒の交流、教職員の協働の点で、スムーズにタイムリーに進められると感じた。</p>
<p>○体育館が広く2つ、武道場もある。（設備がすべて贅沢に揃っている。お金があれば…） （小・中それぞれの活動場所の確保及び部活動を行う中学生の活動場所が確保されている）</p> <p>○昇降口を入れてすぐに正面にある幅の広い階段や吹き抜け。（開放感がある）</p> <p>○統廃合した小・中学校の歴史記録陳列スペースがあり、きれいに整理されていた。</p> <p>○廊下が広く取ってあった。簡単な子供たちの集会に活用できそうな、ちょっとしたスペースとともに使い方がありそう。</p>

- 小・中学校で職員室が1つであることは必須であると感じた。制度上、学校の形態がどうであれ、小中連携の基盤は教師同士の交流・協働であると思います。小学校・中学校のそれぞれの部分（教頭、教務、事務、養教）はきちんと分けし、使い分けをしているところ、連携しているところのバランスはとてもよいと思う。
- 一体型のメリット（情報共有など）を十分に感じられた。一貫の良さを最大化するためには隣接型よりも一体型が望ましい。
- 災害時の避難所機能も併せ持つ施設、「放課後児童クラブ」が校舎内にある点、役場と隣接する立地が参考になった。
- 「地域連携・PTA室」はぜひ取り入れたいと感じた。
- 建物の外観はシンプルだが、中の廊下・通路等はやや狭い部分などがあり、もう少し動きやすい構造が良いかと思った。
- エレベーター施設も必要であると感じた。

Q4 参考になったことや山元の教育に取り入れたいこと

- これまで拝見したことがなかった小中一貫校だったため、上記の全てが大変参考になりました。新しく設備が整った校舎は大変魅力的でした。特に、セキュリティがしっかりしている面では、保護者として安心できて登校させられると思った。
- 山下小もあいさつ運動を行っているが、校舎内で会った生徒たちのはきはきした挨拶が印象的だった。通りすがりにいいながらすれ違うのではなく、一歩立ち止まり軽く頭を下げてすることで、礼儀の良さが伝わってきた。改めて、挨拶の大切さに気付かされた。
- 学校作りと併せて考えていくところで子育て支援について、別紙「りらく」女川町編の中で、P7の支援制度を見て充実していると感じた。山元町も県の外れになり、高校通学補助があれば子育て世代は助かる。
- コミュニティ・スクールとは別に、小・中学生のサポート団体がいて様々なサポートに入ってもらえるのはありがたい。
- 女川小・中学校の子供たちが、みんな元気に挨拶をしてくれたことがとても印象に残り「女川小・中学校っていいな」というイメージをもちました。山元の子供たちもあいさつができる子がほとんどで素晴らしいと思っていますが、より自然に挨拶ができるような取組があるといいなあと思います。
- 視察の中で一番気になったのは、元々小中一貫校だった学校が義務教育学校に転換しているところである。そういう機運が高まったら検討して欲しいと言うところです。小中一貫校よりも義務教育学校の方がいいという判断に至った経緯やそうなったときに、どのような流れになるのか、そのあたりのことはまだまだ勉強不足なので、今後の視察などで理解を深めていきたい。
- 小学校6年、中学校3年は節目として子供たちにも自らを振り返る良いタイミングとなりうるため、世間の認識が一般化されるまでは是非維持していただきたい。
- 町民一体となって、子供たちを育てるという思いを山下・坂元で共有し、子供たちにとってどのような形が望ましいのかという点で今後話ができるとうれしいと感じました。
- どうしてカタールが全面的に支援してくださったのかを詳しくお聞きしたかったです。(町の負担金が少なくて済んだのはなぜか)

○特に印象に残っているのは、「小学生は中学生があこがれの存在。中学生は小学生からあこがれられる存在になる」という意識を持つようになるといったことです。とても大切なことだと感じました。

○職員室が一緒に、小・中学校の子供たちの情報共有がしやすく共通理解をもって教育活動に取り組むことができる。

○女川生活実学（防災学習、協働教育、職場体験）。山元のコミュニティ・スクールを活用して山元ならではのことができると思う。

○階段に記されていた「女川っ子仕草」は取り入れたい。

○山元町で実施している「みのりプロジェクト」においても、今年度までに小中連携を推進してきました。次年度以降の小中連携推進の中で、義務教育9年間を通した系統的な教育「女川プラン」は大いに参考になると感じました。

○小と小、小と中、学校間の連携の目指す効果は、物理的に同じ場所で協働によりもたらされると改めて感じました。様々な配慮から、中学校とは、別の場所に設置してしまうと「一つの学校」にする効果が半減すると感じました。

○「女川向学館」や「おながわ放課後楽校」などとの連携による教育活動が参考になった。山元町教育委員会、各小・中学校が取り組んでいる外部機関や地域と連携した教育活動を一層充実させ、再編後の小学校の教育活動に生かしたいと感じた。

■ 色麻町立色麻学園視察アンケート調査

色麻町立色麻学園視察に関するアンケート調査		
氏名()		
Q1 色麻学園を視察して学校形態について参考になった点等を御記入ください。		
Q2 現段階で、再編する小学校の学校形態に相応しいと思うのはどれですか？ ○を付けてください。		
①小中連携校	②小中一貫校	③義務教育学校
Q3 上記で回答した学校形態が相応しいと考えた理由をお書きください。		
Q4 色麻学園を視察して、学校施設について参考になった点等を御記入ください。		
Q5 現段階で、再編する小学校の学校施設の形態に相応しいと思うのはどれですか？ ○を付けてください。		
①施設一体型	②施設併設型あるいは隣接型	③施設分離型
Q6 上記で回答した学校施設の形態が相応しいと考えた理由をお書きください。		

Q7 色麻学園を視察して、学校の特徴について参考になった点等を御記入ください。

Q8 現段階で、再編する小学校に取り入れたい学校の特徴があればお書きください。

Q9 上記以外のこと、御意見があればお書きください。

○お忙しい中、色麻学園への視察研修、大変御苦労様でした。

■ 色麻町立色麻学園視察アンケート調査の集計結果

[色麻町立色麻学園を視察して参考になった点]

学校形態について参考になった点

- 小中一貫した9か年の学びを通して子供を育てることができる。
- 6-3制の区切りにとらわれず、発達段階に応じた指導で、中学校進学時の不登校やいじめ中1ギャップを回避することができる。
- 教員の専門性を生かし、小・中学校教員が相互に乗り入れ授業が可能である。
- 小中一貫校から義務教育学校へ移行した経験から、より具体的なメリット、デメリットを把握できた。
- 特にデメリット(課題)で想定される中1ギャップへの対応として、中期(5学年～7学年)にしている点が参考になった。
- 小学校卒業の達成感の喪失や、リーダーシップ・自主性を養う機会のロスについての懸念は学校教育の中で大切な視点として、今後機会づくりを考えていく必要性を感じた。
- 「4-3-2」の形態は全国的に見直しをする学校もあり、中学年のメリットとデメリットの検討をしっかりと行うことが必要。
- 教職員の考えをまとめ、一人一人の資質の向上が必要である。小中一貫教育や義務教育学校に対する考え方を批判的な視点から考えるようでは、新しい学校に求める教員像ではない。職員室の雰囲気から色麻町の学校に勤めるという気概と良さを感じた。
- 今回の視察は小中一貫校と義務教育学校の差異をメリットとデメリットの側面から明らかにすることだったと思う。結論から言えば、教職員定数の違い(副校長の配置)と兼務発令手続きの要、不要の違い程度しかないということだったと思う。説明を聞いていて、教育上できることとできないことという点については、両者の間に大きな違いは無かったと感じた。授業乗り入れや学年間交流、職員室の一体感や組織を混成させるやり方など、色麻学園ならではの成果を上げていると思うが、それは小中一貫校時代もやってきたことで、義務教育学校であるから、というのではなさそうだ。例えば、4-3-2制をとったのは平成19年であり、そこから現在の教育課程が形成されたことを考えれば、学校要覧にあるような特色ある期部ごとのカリキュラムは義務教育学校でなくとも可能ということになる。なお、色麻の4-3-2制については前期後期という枠組みをほぼそのまま残したまま進めているため、特に中期の子供たち、7年生あたりは中期部の指導と後期(中学的要素)間に挟まれて指導方針が曖昧になるのではないかと感じた。
- 小中一貫して9年間とすることで、義務教育期間の教育の方向性が明確となり、教育ができているところが参考となった(女川小・中学校でも同様)
- 法令上、義務教育学校においても前期課程6年、後期課程3年にしなければならないが、教育内容・教育活動の部分で4-3-2制を取っている点が参考になった。ただ、中1ギャップの緩和等については、もう少し実証データが必要であると感じた。後期課程の教員が5・6年生

の教科担任を務めることについても参考にはなったが、教員の負担が増加しないかという点が気になった（現在は学級数が少ないのでやっているのだと思うが・・・）。

- 義務教育学校だと中学校の先生が小学校に担当教科を教えることができる。
- 小中一貫校から義務教育学校へ移行した経緯を聞かせていただき2つの違いがよくわかりました。特に校長先生が1名で副校長先生が1名いること、教頭先生が2名、さらに、職員の加配があることが良いと思いました。
- 女川との違い、全ての行事が一緒。中学年部による相互交流、小・中職員のコミュニケーションの細やかさ、これぞ小中連携と感じました。
- 小中一貫校から義務教育学校に移行したということで、移行に至った経緯やそれぞれを比較した時の違いがとても分かりやすかった。
- 4-3-2制の9年間の教育課程で長期的かつ細かな指導ができること。
- 義務教育学校なので、乗り入れ授業が制限なしで可能。
- 校長と教頭の間副校長がいる。
- 校長1名、副校長1名
- 9年間の教育目標の設定
- 9年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課題の編成。前期（小1～4）中期（小5～中1）後期（中2～3）
- 小・中教員の情報交換が容易
- 小・中学校の教員による相互乗り入れ授業が可能
- 小中一貫校から義務教育学校への移行ということで、両方の話を聞くことができ、メリット・デメリットなど参考になりました。義務教育学校に移行し、乗り入れ授業では専門的な指導を受けることができ、また、5・6年生（中期）から部活に参加することで後期の学生との交流も増え、お手本となっていく気持ちの成長ができると感じました。
- 乗り入れ授業を取り入れられており、児童・教諭共に新しい学びや発見が得られる。兼務申請なしでできる。
- 4年生と9年生、5年生と7年生等、他学年との交流をしている。中1ギャップが減る。
- 学習発表会と文化祭を同日に開催したり、運動会を前後期合同で行ったりするなど保護者の負担が少なくなる。職員室が1つで小・中の先生方が気軽に情報共有したり意見交流したりできる。
- 前期（小1～4）《基礎》学習や生活の規則基本、中期（小5～中1）《活用》個に応じた学力向上、後期（中2～3）《発展》個性と能力の伸長 指導区分がしっかりしている。理科の乗り入れ授業など。
- 小中一貫校から義務教育学校に移行した点

- 学校行事や部活動、生徒会児童会、体育館や校庭やプール、特別教室の使用など、教職員間の調整と共通理解が常に必要であること。
- 地域交流を図るための部屋があり、職員室が小・中一緒であること(義務学校では当たり前だが)。
- 各教室に「非常ボタン」が付いているインターフォンが、全教室に配備されていること。
- グラウンドや音楽室、理科室など、今後の町内児童数のバランスをみて、必要性に応じて検討すべきであると感じた。ただ9学年もあれば1つずつでは足りないかと想像される。
- 既存の中学校に小学校を新設する形はよいと考える。自衛隊関係の助成は大きい。また、町の運動施設等が隣接していることも非常に良かった。町の学校を中心とした町民の動きが見えていた。
- 職員室は女川同様一体感があってよい。是非参考にしたい。
- 色麻学園前期課程の教頭先生が話されていましたが、学校に隣接する町のグラウンドや体育館を借りながら授業を行っているということでしたが、学校のものではないため、施設借用の手続きが面倒であると話がありました。学校の行事やカリキュラム、急な予定など、学校以外の施設の調整も必要となると教職員の負担も大きくなることが予想されます。グラウンドや体育館については小学校用中学校用の2つ必要ではないかと考えます。プールについては水道代なども考慮すると、小学校用と中学校用とするのではなく、女川小・中学校のように一つのプールで深さを変えることで対応が可能かと考えます。
- 図書室が町民用図書館と併用というのも良かったです。
- 既設の中学校校舎に隣接する形で小学校の校舎が新設された点が参考になった。小学校・中学校をフロアで分けるのではなく、建物で分けることはそれぞれの学校文化を生かしながら小・中連携を進める上でポイントだと思った。また、町営グラウンドが隣接していたり、町民も使える図書室(館)が校舎内にあったりしている点は大変良いことだと感じた。学校と町の文化・体育施設が近いということも新しい学校づくりを進める上でポイントであると考えた。
- 図書室を町民の方も利用できる点。
- 保健室を前期と後期で分けていたところ。
- 既存の校舎に増築して建てているため、財政的には優しいと思った。
- 地域の一般の方も利用できる図書館は良いと思った。
- ALTが常駐していて小学生も利用できるのが、すごく良いと思った。
- 芝の管理はとても大変そうだった。
- 乗り入れ授業がすごく良いと思った。(教科もですが、部活動も)
- 施設が大きくなりますが、きちんと整備されているところ。維持管理は多大な配慮があるものと思いました。
- 校庭が芝生で感動したが、管理が大変で手間も費用もかかる。スプリンクラーが設置されている。

- 図書室が一般にも開放されている。
- 新しい体育館に冷房がないため、夏場はとても暑くなる。
- 後期課程使用のグラウンドと体育館は、町所有のため使用許可を申請しなければならない。
- 新と旧の校舎間の移動は1階のみ
- 学校周辺に教育施設が集まっている。
- 相談ルームの充実
- 期部別で対応できる保健室がある。
- 一般の方も利用できる図書室がある。
- 学校に行けない生徒が通う教室がある。
- トイレがすべて洋式、校庭が芝
- 元の中学校も使用することで、特別教室を分けて使用でき授業の調整がしやすいと思いました。
相談室も用途別に多くあり、保健室も2つあり、年代が広いため配慮もしっかりされていました。体育館や特別教室へのエアコン設置は必須と感じました。
- 特別教室を共有しているところがあり無駄がない。楽器が多かった。水道の蛇口が多い方が便利。色麻学園は少なくて混雑するそうです。前期の廊下が広く、長椅子が置いてあった。保健室が前後期に各1つあり養護教諭もそれぞれ常駐しているのが安心できる。全面芝は魅力的だが、管理が大変だというのが分かった。(除草や水やり等) PTA が会議や打合せに利用できる部屋があって便利だと思った。図書室が一般の方も利用できる地域の方と自然に交流できる。教室に入れないう生徒が過ごす部屋があって安心できると思った。英語の先生が常駐する部屋があり、入室すると日本語禁止と聞いておもしろそうだと感じた。中庭に小さなステージがあった。
- 小・中学校の昇降口が同じ
- 校庭の芝生(日々の手入れは大変だと思うが)
- 町民も利用できる図書館
- 義務教育学校にするのであれば校舎は一体型にすべきだと感じました。(児童生徒、教職員の移動を考えて)
- 校長室、副校長室が職員室とは別に離れていた点は学校運営上、あまり良くないことだと感じました。

学校の特徴について参考になった点

- 山元町と同様に、地元の伝統文化、物産、人とのつながり等を大切にしていること。
- 4-3-2制について、目的をもって設定している点
- コミュニティ・スクール、伝統文化の継承
- 5・6年生から部活動へ参加
- 子供たちの生き生きとした表情がよかった。日々の学校生活が楽しいのであると考える。
- 「わが子、わが孫を通わせたいと思える学校」、卒業生が「心から誇りにできる母校」というの

がとても良いと感じました。山元町内の学校ではなく仙台市内の私立学校を考えるとご家庭もあります。遠くに通わせてでも質の高い学校へという現状があります。町民が地元の学校に通わせたいと思える学校づくり、再編を望みます。

- 色麻町、色麻町教育委員会のバックアップが強力であると感じた。「色麻学」については学校単独の取り組みではなく、色麻町教育委員会生涯学習課が所管する活動であるという。学校の特色には、子供への期待に加えて、地域の実態や願い、街づくりの方向性などが反映されることが望ましいと考える。学校経営の主体性を尊重しつつも町教育委員会の従来にも増した適切かつ積極的なかわりが必要だと思った。
- 運動会を1年生から9年生まで一緒に行っている。
- 高校や他校との交流が盛んなのが良いと思った。
- ノーチャイムで過ごしているのもすごいと思った。
- 合言葉「凡事徹底」「頑張ることはかっこいい」私も真似したいと思った。
- 5・6年、中1年の中学年部の発想はとても良い。
- 他校との交流活動（女川小・中学校、加美農業高校）
- 町の行事に参加して地域貢献活動を行っている。
- 8年生で立志式
- 運動会や文化祭を合同開催
- 給食センターと連携して給食ができるまでの映像を児童生徒に見せていること。
- 他学年との交流学活
- ノーチャイムで過ごす学校生活から時計を見て行動し、時間を守る習慣を身に付ける。
- 5・6年生で計4教科について教科担任制を実施
- 中期部、後期部での活動を多く実施
- 総合的な学習の時間で地域を学び、志教育を充実させる。
- 交流学活（4・9年生、5・7年生、6・8年生の合同学活）
- 中期からの教科担任制を充実させることで専門的な指導を受け入れる点。
- 全学年45分ノーチャイムでの授業で、後期は7時間目があるのは高校へ向けての準備になり
いいと思います。
- 地域のことを調べ、知ること、体験すること、新しく自分たちで作り出すなど幅広く志教育を
充実させるべくカリキュラムを組んでいる点。
- 地域の特産や伝統を学び、後期では太鼓や神楽を受け継いでいる。
- 地域の幼稚園・高校・大学との連携をとっている。高校生が野菜販売に来る。
- 地域の方が利用できる学校の図書館がある。（自然に交流できる）
- 他校（女川）との交流をしている。
- 学校づくりに生徒会・児童会が担っているので全児童・生徒が参加している。
- 学習発表会、文化祭が一体化され学園祭となっていること

○地域学（総合的な学習）の授業がとても良かったと思います。（女川や加美農との交流）

○4－3－2制の導入（中1ギャップ等の解消）

上記以外の意見

○学校は地域のものであると考えます。また、学校は単にあるものではなく、つくるものでもあります。今後も地域の思いを大切にしながら、震災による津波等を想定した安全な地域・場所を考慮しながらの再編協議とっております。

○色麻学園では元中学校の校舎を改装しての使用をしていました。話によると築年数では50年近くになるようですが、耐震工事等を実施しており、校舎を壊し、建て替えになると、耐震等で出していた補助金の返金などが発生する等の理由から中学校校舎の改装となったようです。そう考えると、山元中学校の校舎は比較的新しいと思われます。費用面、学校の用地面も考慮すると、現中学校校舎を活用し、小・中学校の敷地を使用することで、グラウンドの確保もできるのではないかと思います。また、山元町内の子供たち全員の通学を考えると町の中央近くに学校を設置する必要があり、現在の山元中学校、山下小学校の敷地を活用し検討するのが良いのではないかと思います。

○2回の学校視察を通じて、小中連携の魅力と重要性は再認識できた。しかし、義務教育学校の利点等については十分にはつかめなかった。義務教育学校の良さ、利点として語られていることについて、可能な限りデータ等（一例を挙げれば、文部科学省 国立教育政策研究所『「中1ギャップ」の真実』）での確認作業も必要であると思う。

○次世代の非常に厳しい日本で生きていくためには、その頃には大人である今の子供たちを心配するだけでなく適応能力のある人間に育てる教育が必要であります。

○事務手続きなしで乗り入れ授業が行えるのは素晴らしい。4教科のみでなくもっとしても良いのではないかと思います。

○中学入学に伴う事務手続きが少ないのもすごく良い。

○女川の小中一貫校を見学した時はきれいすぎて現実味が持てなかったが、色麻学園は、これなら山元町でも可能なのではと思った。

○部活のない日の放課後に自分の卒業した小学校に遊びに行く中学生の姿を時々見かけます。たまに、うちの娘も小学校へ遊びにいったら、小学生と一緒に遊んで元気をもらって帰ってきます。中学生は単純に遊びに行っているだけかもしれませんが、小学生にとっては卒業した先輩が遊びに来てくれたととても喜んでいます。縦割りで一緒に活動した先輩が中学生になっても遊んでくれる。そういう先輩たちの姿が自然と後輩たちにとって憧れの存在になり、中学生にとっても後輩たちに対する思いやりが生まれるのかなと思っております。それが、自然と受け継がれているので、山元町の伝統のようなものかなと思っております。再編して1つの学校になるとそういう場所が減ってしまうので、学校生活の中でそういうものを育む機会がたくさんあるようなそういった学校形態・学校施設になってほしいと願っております。

- セキュリティの問題～安心できる場所として学校はあってほしいと思います。
- プール～やはり人目が遮られる場所で、暑さ対策も必要な時代のため屋根付きまたは屋内が望ましい。
- 芝～管理維持を考えると人工芝で、トラック競技用とで校庭を分けて使用することで部活も活動しやすくなるのでは。
- 小中一貫校や義務教育学校になった場合、中1ギャップのリスクは減るが、小→中への気持ちの切り替えが難しいのかなと思った。また、9年間同じ人間関係が続くので、いじめがあった場合の対策を十分に考える必要があると思う。
- 現在4つの小学校があり、それぞれの学校での伝統として守ってきたものもあるだろうと思うので、一つの学校となったときにどのように取り入れていくのか検討が必要だと思う。
- 体育館、各教室に冷暖房完備にしてあると良い。
- 色麻学園の中学校側のグラウンドは、町の施設で申請等が非常に面倒とのことだったので学校管理下の方が良いと思う。
- 4-3-2制の期部制にすることで、それぞれの期部で特徴ある行事や活動があると思う。
- その行事も前期課程と後期課程と分けるのではなく、全校の児童生徒参加型で実施していく方が義務教育学校らしいと思います。(例：中総体の壮行式を1年生から9年生全員で等)
- 校歌は1つにすべきだと思います。

[現時点での考え]

《学校形態について》							
①連携	1名	②一貫	3名	③一貫か義務	2名	④義務	10名

①小中連携と考えた理由

- 義務教育学校における教職員は、6歳から15歳までの児童生徒一人一人ときめ細かく向き合うことが常に求められる。現在の山元町の小・中児童生徒の総計人数では、かなり難しいと思われる。
- 色麻学園では、4-3-2制として発達段階に応じた児童生徒の指導に当たっているが、小・中の重なりである「3」のところに、義務教育学校(小・中教員)の難しさや課題があるように思われる。しかしながら、これらは教職員の取組・心掛け次第であり、上記等の課題に十分な改善が図られ、地域の理解を得られ、小・中児童生徒の総計人数が色麻学園程度の規模であれば、義務教育学校が相応しいと考える。

②小中一貫校と考えた理由

- 小中連携の教育を推進することは必要であると強く感じた。ただ、義務教育学校にする利点が具体的につかめない。中1ギャップの解消、中学校教員の乗り入れ授業などの説明はあったが、逆に小学6年生の最高学年としての主体性や自覚をどう育むか、中学校教員の負担が

増すのではないかといった不安が大きい。さらに小学校、中学校の学校文化の違いは大きいことから、早急に義務教育学校という形態に進むのではなく、小中一貫校として連携した教育活動を数年積み重ねて下地をつくり、女川町の考え方のように機が熟してから再度義務教育学校への移行を考えるとという方向性が現実的であると思う。

○本心から言えば③であり、色麻学園のようなシステムが山元町、そして子供たちに会うと思います。しかし、中学校の近隣の現状から、このスタイルを仕上げていくためにコミュニケーションがしっかりとれるスタッフを集めるのは難しそうです。

○長いスパンで見たら義務教育学校も良いと思うが、現時点では4つの小学校を1つにするには、小中一貫校が良いと思う。

③小中一貫校あるいは義務教育学校と考えた理由

○色麻町はR4・5年度の出生数が40人を下回ったと聞いた。本町もR5年度の出生数が、40人を下回っており、より魅力ある学校づくりを進めるのであれば、既存の形からの脱却は必要であると感じる。また、小学校を一つにするだけでなく、学校を一つにするという考え方から、より地域の理解が得られると考える。

○②は6-3制で気持ちの切り替えができる。今までの制度と同じだと抵抗感を感じずに移行しやすいのではないかと。③は校長が1名なので、教育委員会と学校の連携がスムーズでことを進めやすい。②③小学校のうちから中学校の先生の授業を受けられる。小学生は身近に中学生がいるので憧れや最終目標をイメージしやすい。中1ギャップのリスクが減る。先生方が長く子供たちの成長を見守ることができ気軽に情報共有や意見交換ができる。

④義務教育学校と考えた理由

○今回の視察では、「副校長の配置」が義務教育学校のメリットと大きいと感じた。単に人員が増えるだけでなく、校長→副校長→教頭という指揮系統を明確にし、小・中という枠を根本的に無くして学校を教員組織、児童生徒の意識ともに一体化させることに役立つ体制になると思われる。小中一貫校の二人校長制はこのような点からスムーズな学校運営を行うのに足かせになることも考えられる。小中一貫校でも女川小・中のように一人配置で一体化済ませればよいかといえば、色麻のように児童生徒数が400を超え、職員数も50近い人員を束ねるのには無理がある（校務の分担が必須）。校長のリーダーシップを中心に、教師が一体感と共通した使命感を持って学校教育に参画できる組織を固める。これを実現するには小中一貫校でも可能であるが、どちらかと言えば義務教育学校のほうがやりやすいのかも知れない。また、小・中の授業乗り入れはどちらの形態でも積極的に推進しなければならないが兼務発令を申請する手間と時間を考えれば、義務教育学校のほうがストレスがない。

○教育面において、科目の専門的な先生より教育内容を受けられる。

○教育の9年間の系統制や連続性があることで、教員・児童同士の学校生活での関わり方が変わり、昨今の不登校問題の解消につながるきっかけへの期待。

○乗り入れ授業が制約なしで行える利点。

- 組織として1つなので、学校・家庭・地域との連携が取りやすいと思います。また、職員の先生方が情報を共有しやすく、学生の成長や発達の状況などを把握してもらえたら、家庭からも相談しやすく安心だと考えます。将来的に子供たちの人数が減ることを考えると、1～9年間を通してのカリキュラムと縦割り活動での関わりが子供たちを成長させてくれると思いました。
- 少子化が進む山元町では、子供の数が非常に少ないことから、町内の子供たちが集まり、集団生活での学びが実現すること、少数だからこそ可能な小中一貫した学びができると良いと考えていました。そのため、②小中一貫校 または ③義務教育学校 いずれかの形態を望みます。②小中一貫校 ③義務教育学校どちらが良いかについては、正直、保護者目線からではよくわかりませんでした。ただ、色麻学園教職員の話を聞き、教職員にとっては手続きや制度などの制約を考えると、③義務教育学校のほうが運営しやすいとの話がありました。教職員が運用しやすい形態にすることで、教育の質を向上できると期待し、③義務教育学校の形態を選択しました。
- 乗り入れ授業に係る事務手続きがないこと。この取組を行うことで、中1ギャップの解消が期待できること。「義務教育の9年間を見越した教育」が今後も進められると考えられ、であれば、義務教育学校の形態が進めやすいと思ったからです。
- 金銭面や教員のやりやすさを考えると義務教育学校が一番山元町にはあっていると思った。
- 実際に小中一貫校を9年行ってみて、その後、義務教育学校の方が、さらに良いと移行した経緯を聞くと義務教育学校の方に魅力を感じます。
- 9年間という教育課程の方が、一貫した教育を行うことができる。
- 乗り入れ授業は②でも行えるが、③の方がやりやすい。
- 町に小・中1校ずつになるのであれば②か③、仮に②にしてもいづれ③になることが想像できる。
- 中学生と小学生と一緒に過ごすことで、後輩への思いやりや先輩への憧れというものが育まれる。

- 小・中ギャップの緩和・解消
- 9年間の系統性や連続性に配慮した教育カリキュラムの作成や指導を行うことが可能
- 前期課程（小学校）後期課程（中学校）の教員の相互乗り入れ授業が制限なしで行うことができる。
- 1～9年までのダイナミックな異学年交流が行える。
- 5・6年からの「部活動」参加可能（ただし中学校体育大会には出場できない）
- 義務教育学校だと9年間のスパンの中で全教職員が児童生徒と関わることができ、一貫した教育ができる点が非常に良いと思われる。
- 小中一貫校の形態だと兼務発令によって乗り入れ等になってしまうが、義務教育学校だと兼務発令もなく授業の乗り入れができる点が良いと思われる。

⑤その他

○教育の質の向上がえられれば、形態には拘らない。

《学校施設について》

①一体型	9名	②一体型か併設型	2名	③併設型	5名	④分離型	1名
------	----	----------	----	------	----	------	----

①施設一体型と考えた理由

- 小中一貫校や義務教育学校にするなら、施設一体型または併設型にしないと意味がないように感じます。
- 2校を視察して、最初にいいなと感じたところは、職員室が1つというところ。一緒にいることで情報交換や意見交換がしやすくなっている。兄弟姉妹が同じ学校に通えること。
- 同じ敷地・校舎内で小学校1年生から中学3年生まで9年間一緒に学校生活を送り、一貫した教育活動が展開できるから。
- 兄弟姉妹が同じ学校に通わせられる安心感があり、緊急時の対応が円滑に済むから。
- 小中一貫の形態をとるなら、施設一体型が良いと思います。職員の連携を図るには、同じ建物にするほうが良いと思いますし、生徒も下級生から上級生まで互いの様子を見ながら成長できることは良いと思います。
- ①か②かは、財源と既存施設を生かせるか否かで決まる。これは理想論だけでは現実化できないので、①としておきながらも②で実現してもよいと思う。色麻学園は旧校舎の改造を工夫して費用を節減した。大いに参考になると思う。
- 義務教育学校であれば一体型が望ましいと考えます。（一貫校であれば併設あるいは隣接でもいいかと思えます）
- 学校形態に拘わらず、これからの学校は改革が必要ですが、教師・生徒・地域が互いに「見る、見られる、関係する」ことにより、それ自体が各自の教育に結びつくと考えます。
- 以前、現中学校施設の状態について質問させていただいた際に、耐震などもしており、まだ十分に使用可能のようでしたので、色麻学園のような形態が良いのかなと思いました。消防法が気になりますが、一体型でも校舎を分ける、フロアを分けることで、中学生として進級気分が味わえると思います。
- 義務教育学校としてならば、一体型が望ましいと思いました。
- 授業や行事、乗り入れ授業、その他諸活動を実施していくのであれば、適していると感じました。

②施設一体型あるいは併設型と考えた理由

- Q2の②か③であれば、Q5は①か②が適当である。
- 身近に中学生（後期）がいることで、中学生への期待や憧れを持ちやすい。下級生への思いやりを持てる。
- 他学年との交流をしやすい。乗り入れ授業での先生の移動、特別教室への移動が楽。
- 先生や子供たちが一つの集団として団結や絆が生まれるのではないかと思います。

③施設併設型あるいは隣接型と考えた理由

- 現実的に考えると、色麻学園の実例で工費と補助金の兼ね合いが判断軸の大きな1つだと伺った。
- 個人的な意見としては、町内の山元中学校の建物を活用した形で併設・隣接型が妥当と考える。
- 町内各地からの登校距離についても、現山元中学校にいずれ通うことを想定すると許容されるのではないかと思う。
- ただし、低学年児童もいる中で、放課後クラブや児童館の仕組みを充実させ、児童も保護者も不安なく安全安心に過ごせることの準備が必要。
- 施設一体型にしてしまうと、学校文化の違いが子供たちの学校生活に与える影響はかなり大きいと考える。1単位時間の違い、部活動、学校行事等々、施設一体型にしてしまうと子供たちのそれぞれの学校文化に根差した教育活動の展開に支障が出るように思う。同一敷地内に小・中それぞれの校舎があり、小中一貫した教育、小中連携した教育が多様に展開される方向で考えたい。
- 今から新しく再建より、金銭面、これからの山元町は子供の人数が減少傾向になるので、今ある学校を利用して再建が望ましいと思ったため。
- 小・中と併せてゼロベースで設置することは、条件・財政的に現実的ではないと思います。色麻と同様、中学校を基盤として、山下小学校との組み合わせ、合同職員室設置、教室等の配置の工夫が良かったと思います。
- 山元中は部活動も力を入れているので、体育館や音楽室は今のままで使用できたら良い。
- 大、小の体育館、音楽、美術、図工室が必要なのと教室やクラスによって授業の時に遠慮なく使用できる方が良い。

④施設分離型と考えた理由

- 小中連携校であるのならば、施設分離型(小・中がそれぞれ別の学校であるという前提)がふさわしい。義務教育学校であるのならば、児童生徒・教職員の動線から施設一体型の方が望ましいと考える。しかしながら、学校用地・費用等で困難であるならば、施設併設型 or 隣接型になるものとする。

《学校の特色について》

再編小学校に取り入れたい特色

- 各校で取り組んでいるお神楽や太鼓、各プロジェクト活動、大学との連携実践など。
- コミュニティ・スクール、伝統文化の継承 → 学校内外で披露できる機会があるとよい。
- 5・6年生から部活動へ参加 → 文武両道の精神、部活動を通じた人間関係構築を育む機会

ジュニアの育成で中学生大会に向けた目標達成へのチャレンジ精神を育む。

- 山元町の文化を継承し、歴史を学べる学校にしてほしいと思います。地域の産業にも目を向ける教育を行い、山元町を誇りに思い、大人になり山元町で仕事をする、そんな意識を持つような子供たちを育てられるようにしてほしい。
- 小・中連携を進める要は、「女川学」や「色麻学」などの例にみられるような9年間を見通した教育内容をもつ活動であると考え。「総合的な学習の時間」を利用し、山元町の使命に関する内容（震災・防災関係）、山元町の特徴や人々の営みに関する内容（ローカルな内容）、日本や世界とつながり地域課題を追求する内容(グローバルな内容)を柱とする言わば「山元学」を考えたい。当然、現在取り組んでいる「みのりプラン」も特色として打ち出したい。
- 地域の関わりや連携など。→山元町はいちごやリンゴ、ホッキ貝など、農業や漁業が盛んなので子供たちにもそういった体験などができる機会があると良いと思った。
- 30人学級の実現あるいは2学級3担任の体制
- 自由で平等な競争がある。
- 個性を認め伸ばす。
- 他学校との交流ととても良いので取り入れられればと思う。
- 小・中合同職員室、中学年部（小5～中1）、小・中合同の行事
- 運動会や文化祭の合同開催、山元の歴史探訪、山元の文化伝統の継承、他学年との交流学活縦割り活動
- 地域や他校との交流、地域の方が学校に興味関心を持ってくれるよう、地域と関わる行事がいくつかあってほしい。
- 山元町の各地区に伝わる神楽や踊りなどの伝統芸能を継続して授業に取り入れ受け継いでほしい。
- 地域とのつながり～指導者に地域住民を招き協働的な関わりを持つ（おけさ、神楽、復興太鼓、鼓笛隊等）。
- 特産を生かした体験カリキュラム～地元を知り愛着を持ってもらう（漁業、農業（さつまいも、リンゴ、苺、ブドウ））
- ICTカリキュラムの充実～自分たちで学校のことや町のこと、好きなことをまとめたり、発信していったりするための基礎をしっかりと学ぶ。
- 震災で大きな被害を受けた町なので防災に力を入れる学校
- 地域について学び、伝統や特産などを受け継いでほしい。
- 1つの教科でも良いので、何かに特に力を入れる学校、放課後のクラブ活動でも良いのかも…。
- 山二太鼓、町の郷土料理（はらこめし）、朝の挨拶、リサイクル運動（校舎の外に専用のプレハブがあるので、時間を気にせず段ボール類などいつでも持っていけること）

○山元町ならではのものをメインにカリキュラムに取り入れ実践していけたらと思います。(防災教育、山元学、行事、部活動 等)

■ 報告書の中の用語について

**1 総合教育会議 … P4

総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて、地方公共団体に設置され、地方公共団体の首長が招集するもの。首長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整することを通して十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進することが目的とされている。

**2 議会全員協議会 … P5

議会活動または町政上の重要な事項について協議・調整をするために議員全員が集まって開かれる会議。議員全員で行うという点では本会議と同じであるが、法令に基づくものではないため、議案などの審議・審査は行わず、町長などの執行機関から説明を受けたり、意見を述べたりする。

**3 みのりプロジェクト推進事業 … P5

山元町が独自に推進している学校教育充実事業のこと。未来の「み」伸ばすの「の」キラリの「り」から「みのりプロジェクト推進事業」と名付けられている。この事業は、3期10年の長期計画であり、町としての教育の方向性や取り組むべき課題について協議するとともに、知育・徳育・体育の各領域における課題や改善策について検討し、町全体として充実した学校教育を推進している。

**4 教育課程特例 … P10

文部科学大臣が、学校教育法施行規則第55条の2等に基づき指定する学校において、学校又は地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施するための特別の教育課程を編成することを認める制度のことで、一般的に「教育課程の特例」と略されることが多い。

**5 p4c(探究の対話) … P12

p4cとは、『子どもの哲学 (philosophy for children)』の略で、「探究の対話」とも訳される。2013年7月ハワイ大学の教員たちが来日し、仙台市立若林小学校で初めて紹介され、山元町をはじめ宮城県内の多くの学校で実践されている。p4cでは、安心感(セーフティ)の中で対話を行い、答えが一つではない『はてな?』についてじっくりと考えることで、お互いを尊重し、多様な考え方を共有する力や探究心が育まれる。

成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進めることを目的としている。山元町の小・中学校はコミュニティ・スクールとなっている。

****9 乗り入れ授業 … P18**

乗り入れ授業とは、小学校の教員が中学校の授業を行ったり、中学校の教員が小学校の授業を行ったりすること。乗り入れ授業を行うことにより、例えば小学校5・6年生の英語の授業で、中学校の英語科の教員の授業を受けることができる。

****10 兼務申請・兼務辞令 … P23・24**

教員が勤務校以外の学校で勤務をする場合には兼務辞令が必要となる。小中一貫校は、小・中学校に校長がそれぞれおり、教職員組織もそれぞれであることから、別々の学校となる。その学校間で乗り入れ授業を行う場合、学校長は兼務発令を、教育委員会に申請することになる。

****11 校務支援システム … P24**

校務支援システムとは、教員一人一人が請け負っている数多くの業務にかかる負担を軽減しつつ、児童や生徒に必要な指導を効率よく行えるように活用されるコンピュータシステムのこと。校務支援システムを導入することによって校務に関する情報をシステムに集約させて共有できるため、効率よく業務をこなすことができる。例えば、学籍管理、出欠管理、成績管理、保健管理など。

****12 前期課程、後期課程 … P25**

義務教育学校の修業年限は9年間となり、学年の呼び方も1年生から9年生となる。教育内容は1～6年生の前期課程と、7～9年生の後期課程に分かれ、前期課程では小学校学習指導要領に沿った教育、後期課程では中学校学習指導要領に沿った教育を行う。

****13 教職員定数 … P33**

教職員定数とは、全国の公立小学校や公立中学校などに配置すべきとされる教員や校長、教頭、その他の職員などの総数を指す。教職員定数は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」によって定められており、学校数や学級数に応じて算定される。